

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和2年9月23日(水)・24日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 23日 午前9時26分～午後5時10分
※休憩 ①午前11時10分～午前11時15分(5分間)
②午前11時57分～午後0時56分(59分間)
③午後2時06分～午後2時11分(5分間)
④午後3時47分～午後3時52分(5分間)
- 4 閉会時刻 24日 午前9時27分～午前11時12分
※休憩 午前10時33分～午前10時38分(5分間)
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 望月教代

6 審査事項

- ・認第1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)
第4款 衛生費(第1項のうち所管外部分を除く)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管部分)
第11款 災害復旧費
- ・認第6号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第7号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第8号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第9号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第10号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第11号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第16号 令和元年度掛川市水道事業会計決算の認定について
- ・認第17号 令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出の認定について

・閉会中継続審査

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年9月24日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕 三

7 会議の概要

【令和2年9月23日（水）】

・午前9時26分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1)開会

2)付託案件審査

認第1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

産業経済部：観光・シティプロモーション課 (9:29 ~ 10:07)

[観光・シティプロモーション課参与、説明]

[質 疑]

○委員長（山本裕三君） 説明は終わりました。

ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 決算説明書の137ページで、移住定住促進の事業を進めてもらっているんですけども、私たち環境産業委員会でもいろいろな勉強会を開いて移住定住の促進を進めているんですけども、市民意識調査の中で19番のシティプロモーションと移住定住促進が、満足度が37.9、優先度が29.1という数字が出ているんですけども、この優先度の29.1というところが疑問なんですけれども、シティプロモーションとしては優先度が低いというか、あまり積極的にやっていないという意味で捉えて

いいんですか。優先度が低いというか。どう捉えていいんですか。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 当課では、今後移住促進については、積極的にやっていく必要があると思っています。市民意識調査の結果等を踏まえた数値かと思いますが行政だけでできるものではないと思いますし、やはり地域を挙げて迎え入れる仕組みが必要になってきます。企業も含め、様々な協働により応援していただくような形で、これから協議会をつくっていきたいと思っています。現在は、低い状況ということですので、御意見等も踏まえながら、協議をしていくつもりでおります。

○委員（二村禮一君） 優先度が低いということは、ちょっと私の思い違いかもしれませんが、何か市が積極的にこれをやっていないのではないかなと受け取るんですけども、この優先度が低いというのは、どういうふうに解釈すればいいんですか。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） これは、ポートフォリオ分析で、企画政策課のほうで市民意識調査をした中で分析をして、満足度と両方高い部分と、満足度だけがなくて優先度が低い部分とか、そういったものの分布図をつくっています。その中で、今、両方が低い状態なので、課題を注視して施策をやる必要があるということかと思っています。こちらの30ページにあると思います。

○委員（二村禮一君） ということは、優先度が低いというのは、どういうふうに解釈すればいいんですか。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） これは、市民の意識調査の結果なので、市民がまだほかのものに比べると、優先してやる意識が低いということですので、その結果を踏まえて、これから協議会で課題の検討を行い市民の人たちに移住促進に関する意識を持っていただくような活動をしていく必要があると思います。

○委員（二村禮一君） 分かりました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明資料で言うと 137ページ、今のシティプロモーションで、私は多分 2年連続で言っているんで今年も言うんですけれども、執行率が今年は特に低いなという印象を受けますが、そのあたりのお話を伺いたい。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 予算執行率は観光が97%、シティプロモーション50%をちょっと切っています。うちのほうでも分析をした中で、移住就業支援金事業が昨年から全国でスタートをしております、県内でも全市町で制度化しております。当市では 880万円予算化をしておりますけれども、該当がなかったということでございます。

対象が東京23区で10年間のうち 5年以上在住、または通勤していて、移住する直前に連続して 1年以上在住、または通勤していた人。そして、県が実施するマッチングサイトに掲載する企業に新規就業した方が対象になりまして、申請後 5年以上継続して居住する意思がある方に対して、移住世帯が 100万円、単身者が60万円、交付をするということで、県のほうで人口規模によって予測数を算定して、掛川市では10人というふうなことで予算化をしたのですけれども、昨年度、県内では 5市のみ申請があり、この申請によって交付を受けたということで、全国的には 1%の利用ということで、国のほうで条件の変更を 1回はしておりますけれども、なかなか増加が見られないということで、今も、変更の可能性が大きいと聞いております。

当市でも、市内企業でマッチングサイトに登録している企業が 5社しかありません。ですので、産業労働政策課のほうで働きかけをしていただき、当課の窓口業務と分担してやっておりますけれども、なかなか登録企業が少ないこと、それからコロナ渦で積極的な求人活動が期待しにくい部分、それから対象が東京に限られているため、周辺の愛知県ですとか、全国からの移住が適用にならないという状況です。今回の 880万円分がなければ85%以上になるということでございます。

○委員（鈴木久裕君） 137ページですけれども、シティプロモーション推進事業費の

目的のところ、掛川市の認知度向上及び都市イメージの形成・浸透と、愛着心の醸成の2つが目的なんだけれども、まちについて語る市民を増やすことで掛川を売り込むことを目指すというのは、目的を2つ並列していたのが、片方がまたその片方の下に目的として入ってくるというか、ちょっと論理的に整理したほうがいいのではないかと。それと、移住定住の促進だって大きな目的ですよ。だから、このシティプロモーション推進事業で何をやるんだっけという目的が、ちょっとはっきりしていないので、もっと端的にぱん、ぱん、ぱんと3つ。愛着心をつくる、それから売り込む、それと移住定住促進、この3つですよ、今、ここでやっているのは。ちょっとその辺、目的をはっきりさせて、作戦をちょっと体系化したほうがいいかなと思いますので、また御検討ください。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） このシティプロモーション推進計画を策定したときに、特別委員会でも目的についてはご協議をいただいた経過があります。1つは認知度向上と都市イメージの浸透、そして掛川市民の誇りや愛着心の醸成目的で目指す姿として、掛川を推奨する人を増やすことであつたかと思います。

移住定住については、その際はまだ、次の段階となっていたと思いますが、ポストコロナにおいて、移住促進に早急に取り組む必要が出ておりますので再度整理し発展した形にしていきたいと思っています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） シートピアの件、138ページの営業補償の350万円の件なんですけれども、3月議会のときにこの件だったと思うんですけれども、これは国の補償とか、そこら辺はなくて全部もう一般財源、そのとき財調かなんかでやったと思いましたが。ということで国の補助とかそこら辺で何かあったのかどうなのか。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 3月につきましては、財政課のほうで一本化をしております、算定基準等を統一した形で出してお

ります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） では、国とかの補助は全くなし。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 一般財源です。

○委員長（山本裕三君） シティプロモーション推進事業費、137ページですが、その中の、この予算の中でこれだけ多くの事業をやっていくというのはなかなかすごいなと思って。この(3)の、ターゲットとしたウェブ広告及びアンケートというところを、少し内容を聞かせていただきたいと思います。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） アンケートにつきましては、首都圏の東京、神奈川、千葉等の20代から50代をターゲットとして、検索サイトのヤフーやグーグル、SNSによるウェブ広告を実施をしております。リニューアルした掛川物語に誘導し、掛川物語閲覧者にウェブアンケートを実施したということで、首都圏の認知度50%超えは掛川茶だけでしたけれども、いろんな感想等が非常に多く寄せられましたので、また、そちらについてはこれからの移住促進協議会等でも活用していきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） その期間とアクション数というか、閲覧者数とかというのは、今、分かりますか。あと、費用と期間と。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 費用は143万円です。2月いっぱいに行っております。クリック数は、ディスプレイ広告が4,870件、リスティング広告が1,650件です。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。

○委員（二村禮一君） 138ページの健康ふれあい館の件ですけれども、2の課題についてですけれども、これらの課題の解決については今後の方向性の決定に合わせて検討していくというんですけれども、私も千浜の改善センターへ行ったりとか、いろいろなところで説明会で聞いていますけれども、企画政策課が中心になって説明していて、観

光シティプロモーション課とか産業経済部の大石部長のほうのいろんな話が聞こえていないですけども、これは企画政策課が中心にこの話は決定していて、観光シティプロモーション課としての立ち位置というのがちょっと分からないんですが、そのへんはどういうふうに考えたらよろしいですか。

○産業経済部長（大石良治君） この健康ふれあい館の調査に関する今年度補正予算で企画側にお金がついています。この常任委員会でもかなりもんでいただいて、いろんな知恵もいただいて、提言もいただきました。我々は運営管理という形の中で、ぎりぎりまでその部分をやってきました。

今はとにかく、民間譲渡していきたいという中での方向性を決めるところになりました。企画政策課の公共施設マネジメント担当でやっております。ですので、我々はこういった決算説明書等には今後の方向性の決定に合わせて検討していくということで、くくってはありますが、今その権限が企画政策課側に行っています。ですので、我々は本当に提言をいただいた中で、そのままいけるかなという部分もあったんですが、南部の振興計画とともに一時、とにかく今のところ休館して民間譲渡に行きたいという方向で模索しているんですが、なかなか地元の御理解をいただけないというのが現状であります。

○委員（二村禮一君） もう今、企画政策課の山崎室長が中心になってやっているんですけども、では、大石部長とか岡田参与は、そういう話は逐一聞いて、並行して話を進めていると、そういうふうに解釈していいですか。

○産業経済部長（大石良治君） 企画政策課側が地元説明会を開くと、現状の部分もあるものですから同席というような形で、国安区に1回、改善センターで1回、一緒に参加しています。今度10月1日ということですが、なかなか出口が見えないといえますか、いずれにしてももう老朽化しているのは事実ですので、我々としては民間譲渡に向けるためには一旦休止したいと。ただ、雇用の関係とかいろいろな関係がありますが、取り

あえず 1回は閉めるべきというふうな方向が定まっていますので、その方向で行きたいんですが、なかなかこの間の地域の声を聞きますと、そうばかりでもないという部分が、大変苦慮して、どう打開していくか。方向としてはそっちの方向で行きたいというふうには思っております。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと 139ページですけれども、課題というところで、マイクツアーリズムというのはどんなものなのか改めて教えていただきたいのと、誰を対象にどんなことをやるという課題意識があるとか、そのようなことについて。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） 先ほども申しましたけれども、コロナに入りまして、毎月観光施設や宿泊施設の状況把握を行い、また県や観光協会にも状況報告し、また、国・県・市の経済対策など新たな情報についても提供するようにしております。

そうした中で、市民が地元の様々な地域資源をもう一度見直すよい機会だと思っておりますので、今、安心安全な観光施設ということで「コロナ対策認定制度」を推進し実施しております。また、9月から市内観光施設のキャンペーン活動を行っており、地元施設の協力により 430人分の招待券をプレゼントするもので現在 1,000人以上の応募が来ております。できるだけ地元に戻元ができるような形で、観光とともに地域資源を見直す循環型観光を推進していきたいと思っております。

○委員（鈴木久裕君） では、確認で、市民の皆さんに地域資源の再発見というか、そういうことをやってもらいたいと、そういうことですか。

○産業経済部付参与兼観光・シティプロモーション課長（岡田美穂君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本裕三君） 137ページのシティプロモーション推進事業費のところ、先ほどの話と少し似ているんですが、シティプロモーションサイトの掛川物語リニューアルということで、こちらのまたプレビュー数を、分かれば教えてください。

○観光・シティプロモーション課主幹兼係長（中村光宏君） 先ほど言いましたウェブ広告は、掛川物語へ誘導するという目的で、リニューアルに合わせてやりました。それで、2月25日から3月19日まで広告を実施したんですが、その間の合計が8,861アクセス。1日平均が268アクセスになります。

○委員長（山本裕三君） 通常するとき、ウェブ広告で、動線をつなげなかったときはどれくらいか。

○観光・シティプロモーション課主幹兼係長（中村光宏君） 広告初期はまだ100件未満の2桁台のアクセスだったんですが、期間中、一番多かった時期で600件以上。また広告が終わりましたら、100件以下になったということですので、やはり広告の効果はあったと思いますけれども、広告なしでもできるだけ誘導できるような形で考えていきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） また、この100件の方が何かしらで掛川市に興味を持ってくださっている方だと思うんですけども、そこら辺の動線というか、ユーザーの分析とかというのはされているのか。

○観光・シティプロモーション課主幹兼係長（中村光宏君） 今回は特に東京近郊の20代から50代の方に向けた、ターゲット広告ということで、そういった方がどういうページを見ているかにより首都圏の若い方たちがどういうことに興味あるかということ进行分析しまして、次年度以降の戦略につなげていきたいと、そういったことで今回実施しましたので、その辺を検討していきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） そこら辺のウェブ戦略でとても掛川物語は中身もすばらしいので、ちょっとそこら辺のアクション数というかユーザー数を伸ばせる、なかなか2週間で140万円かけるのも厳しいので、やっぱり継続的に、通常の形のとときに少しユーザー数を伸ばせるような施策を取っていただきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終結いたします。

産業経済部：産業労働政策課 （ 10：08 ～ 10：31 ）

〔産業労働政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（山本行男君） 決算説明書の134ページ、リフォームの買物券のところ、これは業者からも大変好評で、けれども、すぐ終わってしまうと言うんですよ、人気があって。毎年そういう話が出るんだけど、このところはもっと経済効果がこれを見るとかかなりあるので、それを踏まえてもうちょっと増額で幅広くというのは、毎年こういう話が出てはそんなに代わり映えないような額でやっているんですけども、これは予算の財源はあるんでしょうけれども、これは非常にいい事業だと思うんですよ。

例えば、工事をやって、そのうちの6万円近く入ってきて助かったとか。10万円ではなくて、そういう買物券が来て、大変家計に助かったとか。三世代とかそういう傾向があるんですけども。こういういい事業というのはもっと伸ばしていったほうがいいのではないかなと思うんですけども、1年間やってみて、結構今年もすぐに終わってしまったという感じですか、申込みは。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 申込期間で、上限に達しました。予算の枠が1,500万円で、補助率10分の1、上限10万円ですが、皆さんに10万円配分できませんでした。この場合、全員同じ率で下げます。

○委員（山本行男君） 決算ですので、これ大変いい事業ですから、また予算が絡んでいくでしょうが、ぜひいいもの、そして、地域にやっぱり経済効果があるわけですから、こういう部分なんかもやはり検討していただきたいと思います。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 現実的には予算協議の中でのになると思いますので、

検討します。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 同じところで。最後に書いてある大規模小売店舗での行事、集客に向けた創意工夫が必要ということですが、今回プレミアム商品券でもこの3,000円分を消費量とか、そういった意味合いなのかと思います。このあたり具体的な検討というのはされているのでしょうか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 商品券の使われるところが大規模店舗に集中してしまいますので、今年度については一部、小型店専門の券にするという試みをしているところ です。

○委員（榛村航一君） 決算書の353ページの一番上の創業支援窓口で、3人創業されたということだったんですが、3人の創業の業種というか、どういった方々が3人されたのかなというのと、375ページのほうに中心市街地創業支援事業費補助金というのがありますけれども、その創業支援の絡みというか、これに二重というか、両方使えるのか、そういった違いをちょっと教えてもらえたら。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 制度的に違いますが、相談事業で、開業した方が、お灸の治療をする方と、飲食店・陶芸をやっている方と、技術コンサルタントの方で、あくまでも相談事業なので、相談には乗りますがそれ以上のことはありません。中心市街地創業支援補助事業は、対象区域のエリアが決まっており、そのエリア内の店舗をリフォームなどして出店する方で昨年は2件、飲食業と理容業の方がありました。リフォーム代の補助率2分1、上限200万円を補助することで、中心市街地に店舗を増やしていくという趣旨です。

○委員（鈴木久裕君） 決算説明書の136ページで、ふるさと納税の関係なんですけれども、去年の10月から、3か所にしたにもかかわらず、おととしより減ってしまったという、この辺の原因と分析どのようにしていらっしゃるか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 令和元年4月に国の法改正があり、市へ寄附して

いただいたうち、納入金額の50%以上を市に残さなければいけないという新たな基準ができ、その時点で、楽天のサイトに載っている返礼品はほとんどおろしました。金額等を調整し上げ直しましたが、昨年度は10月までが前年の半分になりました。

さとふるの返礼品をを増やし、12月から持ち直しました。ちなみに今年度は順調に伸びています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 決算書の351ページに先ほど御説明あった中小企業振興計画策定支援が未完了ということなのですが、予算は繰越しになっているか、そこら辺のそういうお金的な部分をちょっと説明いただければ。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 委託業務は、繰越しにはなっていません。業務委託の内容としては、素案までできています。アンケートを実施し、それをもとに、原案までできていますが、最後に審議、決定していただく審査会が開けない状態です。

○産業経済部長（大石良治君） 誤解のないように、13節の業務としては、業務完了の届出はされています。その後コロナが起こったため、その見直しも余技されているということですので、業務未完了ではございません。納品されたものを公表の前段階までは来ているということで御理解いただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） 351ページで、2の(1)で、商工会議所と商工会に2,425万円ということですがけれども、具体的に、これはどんな事業を商工会はやっていらっしゃるのでしょうか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） それぞれ事業費補助で、それぞれの団体が行う事業に対して2分の1補助を行うというものです。各団体が、観光事業であるとか、ステッカーの作成であるとか、会員の交流事業であるとか、制度融資の指導事業であるとか、あとは人手不足の講習会であるとかというような事業を、会議所、商工会がそれぞれやっております。具体的に分かるようなことでは、町ゼミなども事業に入っていて、それに2分の1補助します。会議所と商工会で制度が違うものですから、商工会議所につい

ては相談事業も入っていますので、その人件費も含まれています。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと、どんな成果が上がっているのかよく分からないので、またしっかり補助金事業のチェックをもっとやったらと思うので。

○委員長（山本裕三君） 351ページの4の(1)のスポーツ合宿減免使用料補填金、これはどういう内容ですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 市外のスポーツ団体の方が、市内のスポーツ施設を使って宿泊した場合に出す補助金で、昨年度は、延べ4団体567人の御利用がありました。

○委員長（山本裕三君） 商店街活性化対策事業費に入っているけれども、このスポーツ合宿というのは、市外、市内全域ですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 市内全域の宿泊業者に泊まった場合ということで、宿泊業界から要望があって始まった事業です。

○委員（鈴木久裕君） 今の話ですけれども、観光のほうと結構協議とかしながらやっているのかな。これは何となくというか、前からそっちだったので、そこでやっているというような、その程度でしょうか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 直接的には、文化・スポーツ振興課と連携をしています。そちらからお話がありまして、市内の体育施設を使ってもらうということと、それに併せて市内の宿泊施設に泊まってもらうということで、産業労働政策課に予算がついています。

○委員長（山本裕三君） そういうことですか、なるほど。だから不思議だなと思って。ありがとうございました。

○委員長（山本裕三君） やっぱりスポーツ合宿は、600人ですか。これからアフターコロナなのかあれですけれども、スポーツ合宿は、かなりポイントになるかなと思っていて、またこれは減免は、こちらについてという話ですけれども、またいろいろス

ポーツとも連携しているという話だったので、観光シティプロモーション課も含めて、これから伸びそうなところということで、ありがとうございます。

産業経済部：農林課 (10 : 32 ~ 11 : 10)

〔農林課長、説明〕

〔質 疑〕

- 委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（鈴木久裕君） 143ページで、カワサキ機工と掛川工業高校でオリーブの搾油機製作を開始して、去年だと思いますが、その後の進捗とかはどうなんですか。
- 農林課長（高柳和正君） 掛川工業高校とカワサキ機工による小型のオリーブの搾油機ですが、これは3カ年計画で実施をしています。昨年度がその1年目ということで、昨年の3年生から今年の3年生に引継ぎをしていただきながら、3年間で研究していくということで現在進めています。
- 委員（二村禮一君） 142ページのイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策、いろいろ進めてくれているんですけども、豚熱、そっちのほうの兼ね合いというのはどうなっているんですか。
- 農林課主幹（赤堀純久君） 豚熱との兼ね合いですけれども、基本的には今、捕獲したイノシシは、今までは焼却処分をせずに埋却処分にしていました。しかしながら、掛川市が焼却を委託している磐田市にどうぶつの郷という焼却業者がありますが、その設置場所が野生イノシシの行政確認区域に含まれた、いわゆる野生イノシシの豚コレラが蔓延し、焼却施設が陽性確認区域に含まれたため、今は全頭焼却処分に回しています。ですので、豚熱による狩猟者、捕獲者、地区、地域への負担は今までと変わらず、全頭焼却処分ということでお願いしております。

○農林課長（高柳和正君） 豚熱は、今、主幹が説明したとおり、もう県下全域になってきました。一部、福田辺りでまだ感染されてないという記事でありますけれども、ほぼ県下全域になってきました。静岡県は経口ワクチンを県下全域にまきたいということで、市のほうにも依頼がありましたけれども、経口ワクチンをまくについては、2週間狩猟をやめなきゃいけないんですね。経口ワクチンをまく準備、それからまいた後の効果を見るために、いわゆる有害捕獲をできない期間ができますので、掛川市とすれば有害捕獲を優先したいということで現在進めています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 関連で今の駆除の件なんですけれども、今、焼却に回っていると聞いていたんですけれども、7月ぐらいに、地区の土地に埋めてくれということで、結構区のほうもいろいろ苦勞されていましてけれども、ああいう話はもう出てこないと思えばいいんでしょうか。

○農林課長（高柳和正君） 市内で豚熱が3件ほど発生したわけなんですけれども、そのときに県の指導は、いわゆる10キロ圏内から外へ出してはいけないということで、要はどうぶつの郷での焼却はできなくなりました。ですので、各地区に埋却場所を探していただいております。先ほど主幹が言ったとおり、今現在はもう県下全域に豚熱が広がっていますので、磐田のどうぶつの郷に焼却をお願いするようにはしましたので、今後は今までやっていただいた埋却という可能性はほとんどないと考えていただいても結構です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 安心しました。焼却場を作れとそういうふうに言われたので。

○委員（山本行男君） 142ページの決算説明書、これは私も実際体験したんですけれども、今コロナの関係で、御家族で非常に身近なところを散歩したりするのね。地域の方から、私もそれを聞いたもんで直接聞いてみたら、この電気柵という意味が分からなくて、子供さんたちがうろうろ近くを歩いているケースが結構多いんですよ。親も電気

柵ということを知らなくて、これは例えば子供さんが触った場合、どうなるんですか。

○農林課長（高柳和正君） 平成27年に伊豆で事故はあります。死亡されていたんですけども、あれは電圧を改造して、かなり高度な電圧にしましたので死亡という事故になりましたけれども、一般的に売られているこの電気柵、触っていただいて、確かにビリビリッとしますけれども、死ぬようなことはありません。

○委員（山本行男君） 死ぬことはないと思うけれども、僕が心配しているのは、親もそういうことが危険だよというのを知らない人たちが多し。ただ、柵でやったぐらいしか考えてなくて、電気の元は、かなりこっちのほうの草むらにあって、分からないということになって、結構そういう傾向があるんじゃないかなと、僕はちょっと実体験で言っているんだけど。

○農林課長（高柳和正君） 先ほど言いました平成27年に伊豆のほうで死亡事故が発生して、その後、県の指導で全部の電気柵をチェックしろと。そして必ず電気柵には危険だというマークをつけるようにという指示になっています。ですので、今、うちのほうもこの補助金を出すときにつきましては、必ず危険だというマークを標示していただくように指導をしています。

○委員（山本行男君） 了解。

○委員長（山本裕三君） 決算説明書の141ページの担い手の育成支援事業ということで、新規就農者がシロネギ、トマト、イチゴで各1人という、非常にめでたいなと思うんですけども、どういう方がというか、何かこの方たちのことが分かる範囲で何か。どんな方、別にまた後で結構ですが。

○農林課長（高柳和正君） 毎年、新規就農者の方が掛川市内で就農していただいているわけですけども、これは県のがんばる新農業人という支援制度があります。これは1年間、農業経営者のところで勉強されて、その後独立するという支援事業なんですけど、この多くの方が、今回のこの3人もそうですけれども、県外からの移住者になります。

○委員長（山本裕三君） 具体的には。

○農林課長（高柳和正君） 具体的にはまた資料を。

○委員長（山本裕三君） 一応、経緯としては、この方たちが県に行って、こういう農業をやっているよと言って、そこに派遣されるわけじゃないですか。

○農林課長（高柳和正君） 静岡県が、主に東京ですね、東京で新規就農者を募集します。そこでいわゆる今まで設計士とか、いろんなサラリーマンをやっていた方が、この遠州地方のイチゴ農家、トマト農家に弟子入りしたいということで申込みをしていただいて、1年間で勉強していただいて、その後独立するというような事業になっています。

○委員長（山本裕三君） 掛川にというのは、県が言うということ、御自身で選ぶんですか。

○農林課長（高柳和正君） この県の事業の中で、当然、受入先として掛川市農協、夢咲農協、それから伊豆の国農協等があるわけです。伊豆の国農協はワサビです。夢咲農協はイチゴ、トマト、掛川市農協はイチゴで募集をかけて、新規就農者を募ると。

○委員長（山本裕三君） 白ネギは。

○農林課長（高柳和正君） 白ネギもそうですね、遠州夢咲ですね。

○委員長（山本裕三君） なんですよ。何かうまくやりたいなと思ったので、ありがとうございます。

○委員（鈴木久裕君） 関連で、シロネギって誰のところ。

○農林課長（高柳和正君） 先ほどの新規就農者のシロネギの方ですが、この方は菊川市にあります黒田ライスというところで修業をされたということです。

○委員長（山本裕三君） 新規事業者の話を知りたいですね。何か新規就農者の話もどこかで聞けるような機会があったら非常に面白いかなと。また検討を。

○委員（山本行男君） 144ページの農業用の溜池の整備のところだけれども、165池だったね、今。そのうちまだ整備をやられていない池というのは幾つぐらいあるんです

か。今年もやっていると思うけれども。

○農林整備室長（中山教之君） 現在の調査の対象としては 123池を調査対象としておりまして、現時点で54池の調査が終了しております。そのうち27池の改修が必要という形になっておりまして、現時点、昨年度末までに 4池の改修は完了しておりまして、現在、引き続き調査と工事のほうの発注をしているところで、基本的には県営のほうで全て工事は行っておりますので、一応、現時点での状況では、そのようになっています。今後の調査の次第によっては、改修が必要な溜池はさらに増えてくると考えております。

○委員長（山本裕三君） 溜池、今後は防災の調整池としての事業が進んでいますか。

○農林整備室長（中山教之君） 現在、今年度、菊川水系の関係で国交省がやっている管轄の治水対策のほうにも参加させていただいていますが、そこに溜池等、また水田であるとかというものが対象として何とか治水できないかという話になっております。まだ具体的には中間発表程度で、まだ結論は出ておりませんが、それがかなり使えるじゃないかということで検討をしている状況であります。

○委員（二村禮一君） 335ページのトマト出荷の施設の補助金 1,528万円をつけていただいて、遠州夢咲農協で糖度とか選別ができるようになって、それによって品質が向上してかなり優位性が保たれたとか、そういう結果は出ているんですか。

○農林課主幹（赤堀純之君） 遠州夢咲農協は国庫事業を活用しています。国庫事業の成果目標として、品質向上、つまり規格の上位トマトをたくさんつくるという成果目標になっていますので、今年、来年、成果目標で売っていきます。それは掛川市も把握していきたいと考えております。基本的にはもうスピードも上がっていますので、今までは 1秒間に 2玉選別できていたものが、新しい機械によって 1秒間に 3玉処理できるようになっていますので、今後、今言った新規就農を初め、トマトの生産拡大にもつながるものと期待はしております。

○委員（鈴木久裕君） 143ページのオリーブの関係なんですけれども、今まで15.1へ

クタールで54人に増えて、1人2反から3反ぐらいということで、そんなに大きい規模じゃないとすると、個々に搾油施設を持つのはなかなか難しいかなと思うけれども、共同とかそういった、今後は作付の拡大をまだするのかもしいかなけれども、売り先、加工販売のほうは少しシフトする必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどういうお考えですか。

○農林課長（高柳和正君） オリーブにつきましては、両農協にも協力をいただいております。圃場の巡回等にも、両農協の職員も関わっていただいて、将来的には農協さんのほうで搾油機を持ってもらいたいと。そして部会としてオリーブ部会というのを立ち上げていただいて、農協さんで搾油機を持っていただいて、農協さんで加工していただく。また販路につきましても農協系統、経済連系統で販路を拡大していきたいというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） いましばらくは直売所ぐらいでもいいのかもしれないけれども、かなりの補助を出して、両農協、そういう考えはいいと思うので、強力に入れてもらい、また来年度以降、そっちが今、多分シフトしてくると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（二村禮一君） オリーブの関係ですけれども、掛川市はオリーブを掛川市の目玉として、昔のミカンが駄目になったパイロット事業、あの壮大な計画を持っているんですけれども、これぐらいの予算じゃ、とてもじゃないけど何年たってもあの事業は推進しないんですけれども、その点はどういうふうに考えているんですか。

○農林課長（高柳和正君） 今、小笠山のパイロット事業の跡地の活用について、県と一緒に本課も入っていますけれども、ワーキング部会をつくって、活用についていろいろ検討しています。その中で、小笠山の、今、二村委員言われたミカンのパイロット事業をした跡地で5ヘクタール、そんなに団体営とか県営事業にはいかないまでの面積でも、基盤整備をやる事業を県のほうでメニュー化してくれましたので、そのメニューに

のっとして、オリーブという形で基盤整備ができないか、今現在検討しているところで

○委員（二村禮一君） 壮大な事業はどうなっちゃうの。もう少し縮小するの、あの面積というのは。

○農林課長（高柳和正君） 小笠山の国営事業は 400ヘクタール以上あります。その半分以上が現在耕作放棄地になっているわけですがけれども、その耕作放棄地、全部で 200ヘクタールほど基盤整備するというのは今のところ、ちょっと予算的に国営でも無理かなというふうには捉えていますけれども。

○委員（二村禮一君） じゃ、諦めているんだな。

○委員（榛村航一君） 関連ですけれども、たしか2030年 100ヘクタールでしたっけ、が目標だったと思うんですけれども、その今目標は、まだ掲げたままなのか、それは軌道修正するつもりなのか、そこはどうですか。

○農林課長（高柳和正君） 10年間の産地化計画は現在も継続をしています。

○委員（鈴木久裕君） 100ヘクタール増やすにしても、これはいいぜ、売れるぜとか、結構実入りになるぜという体験をすると、また増えてくると思うので、早く商品化というか、実にして売らせてあげる、何というか、環境を整えてあげるというか、最初は小規模でいいと思うから、そっちのほうをやっぱりやる必要があるなと思います。

○農林課長（高柳和正君） 今現在、オリーブオイルとして販売しているのは上内田の福田さんだけになりますが、あとピクルス、いわゆる新漬けとして販売しているのが五明の景山さんになります。景山さんあたりは、五明のお茶工場でも販売をいただいていますので、今後さらにオリーブ栽培を始めた農家の方が収穫時期を迎えてきますので、販路につきましても行政としてバックアップしていきたいというふうに思います。

○委員（榛村航一君） 情報提供みたいな部分があるんですけれども、143ページのイノシシの有害鳥獣なんですけれども、原泉のほうは、やっぱりカモシカの出没が多いん

で、ぜひこの中にカモシカを捕獲してもいいような形を入れていただきたいというのがありますが、情報提供は、実は原泉で聞いたかどうかあれですけども、女性の方が、居尻から上っていく途中のところ、大尾山に向かっていく途中の方が、道の真ん中でカモシカがズドンと座っていたらしいんです。やっぱりカモシカはなかなか動かないんで、結構つぶらな瞳をしてかわいかったんで、その女性が車でなかなか、どかなかったんで、かわいいなと思って降りて、どきなと言ったときに、カモシカがバンとぶつかってきて、角が手に当たって手が折れた、女性が原泉で、聞いてないですか。先々週かな、そういう事故というか、50代の女性ですけども、カモシカ、かわいいと思って近づいたらぶつかってきて、ちょっと切れて、手が骨折しちゃったという事故があったようなので、情報提供で、そういうのもあるので、ぜひ、このカモシカを入れてほしいというのと、さっき山本委員が言っていたように、これが子供だったら、もっと大変かなと思いますので、それは50代の女性でもぶつかって折ったぐらいですから、子供だとぶつかって、どこか折っちゃったとかいうと本当に危険だと思います。そこら辺の対策も併せてお願いしたいと思います。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） ニホンカモシカは特別天然記念物なので、触ったら駄目よというのがあって、触ったり近づいては駄目なんですよね。なかなか動かないというのは確かにある。ジャンプ力もすごいんですけども、じっと見ているのは目が悪いからなのか、よく分かりませんが、ちょっとニホンジカとはちょっと違うもんですからね、ちょっと扱的には、カモシカがもし死ぬと、文化財の職員が滅失届を文化庁に出すと、そういう手続きになっているものですから、ちょっと特殊なんですよね。

○農林課長（高柳和正君） カモシカですが、今、栗田部長のほうから説明がありましたが、天然記念物ということで捕獲は基本的にはできないんですけども、ただ、浜松市の水窪等では、いわゆる猟期の11月から2月いっぱい、これは猟期になりますが、この猟

期については、カモシカも捕獲していいということで、浜松市のほうは実施しているというふうに聞いていますので、その点も併せてまたいろいろ検討していきたいというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

〔休憩〕（ 11:10 ～ 11:15 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

産業経済部：お茶振興課（ 11:16 ～ 11:42 ）

〔お茶振興課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 339ページで説明いただいた補助金返還金の件を、もう少し詳しくお話をいただけたらなという感じ、何年の建物がとか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 農事組合法人は、西郷茶業組合となります。解散理由は組合員の減少ということでなっております。操業停止が平成30年の一番茶製造後ということで、今回、清算金が発生したという形になります。事業につきましては、平成4年度の高品質生産流通合理化促進対策事業というちょっと長い名称ですが、こちらによって建てられたものとなります。

○委員（二村禮一君） 315ページで緑茶活用調査研究事業費で92万9,000円つけた。結果が出るのはいつですか。事業費をつけて調査結果が出るのは。

○お茶振興課長（二村浩幸君） この緑茶活用調査研究につきましては、県立大学で研究を実施するもので、掛川市は共同研究者となっております。今回新型コロナウイルスの感染拡大の関係で、県立大学の研究費が止まっている関係で、現時点、調査は止まっ

ております。研究費資金が確保でき次第、再開したいと研究者からは聞いておりますので、現時点ではいつ頃になるかというのは分かっておりません。この緑茶活用調査研究につきましては、県立大学のほうで研究を実施するもので、掛川市は共同研究者となっております。今回ちょっとコロナの関係で、県立大学のほうへの研究費がちょっと止まっている関係で、現時点、調査は止まっております。研究費が資金が確保でき次第、再開したいということで、研究者のほうからは聞いておりますので、現時点ではちょっといつ頃になるかというのは分かっておりません。

○委員（鈴木久裕君） 市の事業と関連あるようなないようななんだけれども、せんだって、川根の有機の天空のお茶とか出ていましたけれども、あんな動きのタネとか、そのきっかけなどの仕組みがあるのかどうか、ちょっとその辺。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 残念ながら、現時点で抹茶製造の機械を生産者組織が設置するという形での検討は進んでいないのが現状です。有機専用の工場は、今、原泉で稼働しておりますが、今後そういった需要に対する供給量を増やしていけば、当然、必要となってきます。生葉を集める関係もありますので、広域的に考えないといけないと思います。現状の生産組合の範囲を越えての再編を今後働きかけていきたいと考えております。

○委員（二村禮一君） さっきの説明の中でも、有機農法を進めていかなくちゃいけないという、そういうのは私もよく聞くんですけれども、榛村委員もいろいろそういうのをやっただいてるんですけれども、ある程度、年度を追うごとにこれくらいの面積というのは計画を立てているのか、それともただ言っているだけなのか、有機が必要なのかと、その点はどうなっているんですか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 輸出戦略を立てたときに、輸出量を当然最初に算定しています。その目標値に対する茶園面積というのは逆算すると、茶園面積はどのくらい必要かというのは求められますので、それに基づいて茶園面積の拡大についても、その

数値は押さえております。現状、生産者が有機に取り組むかどうか、当然課題があるものですから、なかなか取組が進まなかったんですが、JA掛川市の生産委員会でも、話題を出していただき、進んできております。

○委員（二村禮一君） それをやらないと生き残れないんじゃないですか。そういうのは分かっているの、輸出をするんだったら有機にしていかないと、生産者のほうは。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 輸出戦略の中でも述べているんですが、基本的に掛川茶の輸出量を増やすという計画です。有機でなければ輸出できないということではなくて、今、アメリカなど諸外国ですね、アジア圏なんかはかなり農薬規制は緩和されておりますので、慣行栽培でも、その国に対応した農薬であれば輸出は可能です。ただ、可能ではあるんですが、当然、最初バイヤーとの商談のときには、掛川茶の有機のお茶がないと、有機、完全無農薬のお茶がないと、まず商談の土俵に乗れないので、有機のある程度の量のロットが必要となってきます。当然そこで取引が始まれば、その次には、今度は慣行栽培のお茶にどんどんシフトしていけますので、そこで輸出量が増えてくるというような形になります。ですので、有機をどんどん進めていかなければ輸出はできないかという、一概にそうではないというふうにお答えをさせていただきます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 351ページで説明いただいた茶畑プロジェクト 4市連絡のお茶カフェの効果検証という意味で、どんなことがあったかということをお話しいただければと思います。

○お茶振興課長（二村浩幸君） お茶と、よその自治体のお菓子、湯飲みと小皿をセットにして、500円でカフェで提供したという事業を行いました。お客さんに、湯飲みと小皿はそのままプレゼントという形で持ち帰っていただけるものという形であります。イベントは実質2日間で、当初想定量の164セットを全て完売しております。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

〔維持管理課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 維持管理課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 決算書の事項別明細書の170ページ、地域の草刈りのことですね、よく、どこの地域へ行っても、なかなか高齢者が多くなって草刈りが大変ということで、決算を見ると、草刈り業務費が6人体制で30年度が18ヘクタールから23ヘクタールに伸びたということで大変ありがたいんですけども、要望が多いんですが6人をもうちよっと増やしてもらいたいんですけども、それはなかなか難しいんですか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） まず、道路のほうの草刈りについては、基本、運転者の視距を阻害される場所だとか、幹線道路の峠等で交通に支障のある箇所の路肩、基本的には道路車線の外側の一定の幅を草刈りして、運転者の視距を稼ぐというか、安全を図るという目的で道路についてはやっております。体制としては、そこに記載のとおり草刈り業務員6名、それから建設業者等々への業務の委託が同じくあって、そこに2項目書いてあるという体制で道路についてはやっておりますが、非常に委員さんがおっしゃったとおり要望が多くありまして、なかなか追いついていかないということであるんですけども、予算の範囲でというか、今雇用している6人の体制で1年間フルに勤務できる雨等々外した日にはやっているという状況なので、人員増を必要だという判断はしていますが、なかなか実現が難しい。今年2名増やして、この体制ですので、これ以上、増加が必要かというのは、今後、年度の後半を見て今年の増員でどれだけ効果でたかというようなことと、現状の要望とかを検証して、また対策を練るという状況でございます。

○委員（二村禮一君） 今、課長のほうから道路のことも説明があったんですけども、なかなか河川のほうも下がコンクリートになっているから、なかなか、うちの地区もそ

うなんですけれども、河川のほうも大変ということで、とにかく草刈りは危ないですからね。ちょっと6人では、どう見ても無理だと思いますので、来年度予算にこれから入りますから、せめて10人ぐらいに増えてもらいたいですね。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 御要望は承っておきます。河川のほうは基本的に愛護活動を主体にしておりまして、河川の流水阻害のある樹木は市のほうで伐採作業をしますけれども、河川内の草については、基本、市のほうは愛護活動の謝礼というよう形で、地元で謝礼金をお払いするという体制でありますので、流れの障害物は市のほうで除去をするという体制でやっていますので、当初予算の中でいろいろ検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

〔休憩〕（ 11:57 ～ 12:56 ）

都市建設部：土木防災課（ 12:56 ～ 13:21 ）

〔維持管理課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 土木防災課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 164ページの件ですけれども、花屋敷の件が出たんですけれども、あれは民地のほうの崩れというのがありましたね。あれは市のほうがもうタッチしないということですか。

○土木防災課長（松永 努君） 民地と民地の間のことですので、市のほうはタッチはできません。いろいろな国の事業なんかでも何とかして市が介入できるのがないかなということはいろいろ調べたんですけれども、やはり自然の斜面の場合には何らかの補助事業というものはあるんですけれども、既に整形された開発でつくられた斜面に対して適用できるような補助事業はないものですから、市のほうがそこには介入はしておりませ

ん。ただ、あれから斜面が新たに移動するようなときに市民の安全をとにかく守ると、北側と南側が同じような災害が生じたので、避難していただくための判断基準を統一しなくてはいけない、そういう考え方から伸縮計という斜面の移動を感知する装置については北側の斜面もうちのほうでつけました。やれたのはそこまでです。

○委員（二村禮一君） 市のほうとしてあの土地の持ち主に行政指導して、これは危ないから必ずやりなさいよとかそういう強制的にやるというのはできるんですか。

○土木防災課長（松永 努君） 強制することはできませんので、アドバイスといえますか、そこまでは何度もしましたけれども、あとは地権者に任せると、地元の方たちとの話もありますけれども、うちのほうはそれ以上タッチすることはできませんでした。

○委員（二村禮一君） それはあそこの人たちは、課長がそういうふうに説明していいですよと言うのかね。それは幾らなんでもと言うのかね。

○土木防災課長（松永 努君） 気持ちとしては行政のほうで何とかならんかというような話は説明会のときにも何度も聞かれた声だったんですけれども、やはり先ほども言いましたようにいろいろな対応できることがあるかということで調べたんですけれども、できないということで、ソフト的に危機管理課と連携しながら、とにかく早めに何かあったときには避難してもらおうというところの支援だけはさせてもらっています。ハード的な支援はしておりません。とにかくそれで理解していただくと言うしかなかったんですけれども。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今の同じところですけども、実は次の基盤整備課の関係になるかもしれない、崖条例でなくて土砂法か、土砂法の地滑りということで今言ったところに対象になればがけ近とかそこら辺の補助をもらうという方法もないことはないのかなと思うんですけども、そこら辺の状況とか教えていただけますか。

○土木防災課長（松永 努君） まず自然な斜面じゃないものですからその対象にはなっておりません。ですので、その事業の適用もされない、そういう場所になります。

○委員長（山本裕三君） 165ページの進捗率のところでは一番上の公共道路事業の計画概要の一番下の掛川駅梅橋線というところで、令和7年度の工事ですけれども、私たちが昨年委員会で見に行ったよね。今進捗は要は下を固めている状態ですけれども、状況どうですか、うまくいっていますか。

○土木防災課長（松永 努君） もともと田んぼの中で大変地盤が悪いところですので、押さえ盛土というものをやりながら強制的に地盤の沈下を促しまして、それが沈むのが完了したら次の構造物の仕事や舗装という形に入っていきます。今のところ計画どおりに進んでおります。進捗率が低いのはまだその様な工種に限られている部分がありまして、構造物をつくって舗装をかけるというのがこれからになりますので、事業費的にはこれから大きくなってくるかと思えます。

○委員（鈴木久裕君） 今さらだけれども、路線の認定そのものは維持管理課ですか。

○土木防災課長（松永 努君） そうですね。

○委員（山本行男君） 説明書の164ページで、公共災害の復旧事業繰り返し分の記載にあるとおり、本当近年ものすごく多くなっているではないですか。このところを毎回そういう形でまたそこに復旧の費用をこうもかけていくという、こういう繰り返しがあってそこら辺のことは皆さん経験してどうしようもないかも分らんけれども、そこら辺を計画的に次のときは防げるような形をやっている自治体もあるよね、いろいろの国からいただいたりして。たしか前に防災研究会で行ったときにどこだったか、

〔「日田市」「事前の危ない危険箇所があると」の声あり〕

○委員（山本行男君） 繰り返し繰り返しそこにまたお金投資するのも云々ということで、そういうような形でやっている自治体もあって、こういうこともやっているんだなと思いましたがけれども、市長も特にそんなこと言っているのを僕記憶あったんですけれども、そういうこれも毎年のような状況になっちゃっているんで、こういう過去のことの検証からそういう次に進むとき、小手先だけではなくてある程度のこういうお金はか

かるけれどもきちっとやっているよと、後々のためにでこういう議論というのはなされているんですか。なされたんですか。

○土木防災課長（松永 努君） どうしても災害復旧事業というのは実際に事が起こってからそれに対応するという事業ですので、それは事前にといいますとなかなか今のうちが持っている予算の中でやるというのは非常に難しいです。多分いろいろなたくさん点検をしまして、危険なところを探し出すともものすごくたくさんの箇所があると、それを厳しい予算の中で前もって手をつけるというのはなかなか難しいかなというふうには感じております。そういうことから、現状としては余り良くはないかもしれませんが、起こってから速やかに対応するという形であるかと思えます。

○委員（山本行男君） そこからやはり根本的に議論があつて少しずつだけれども、抜け出していくということとはできないですか。何がネックになったんですか。誰もがそういうこと思っていると思うんです。

○土木防災課長（松永 努君） まずどこに手をつけるのかというところもあると思うんです。例えば地域に問いかければここも危ない、ここも危ない、と多分無限に出てくるのではないのかなと、それならそれでは危険度に順位をつけてという形にしてもなかなかそこも実際に調査を入れてみないと難しいというところもありますので、調査を入れるとなるとまた測量調査、委託費かかってきますので、それなりのお金をかけておいて実際にやるかどうかというところまでいけない部分もあるかと思えます。事前にお金をかけるということはなかなか難しいのかなというふうに感じます。

○委員（二村禮一君） 159ページの事業関連道路改良事業費で下小笠川堤防の撤去がありますよね。これ工事を進めていただいているのはありがたいものですが、あれ撤去してどうしたいの。

○土木防災課長（松永 努君） 以前土木課も介入しまして地元のほうで協議会をつくっていただいて下小笠川の跡地利用ということで、公園だとかビオトープみたいなもの、

それから公会堂も持ってくるような話とかそういうような絵が描かれてはいたと思うんですけども、なかなか地元からはああいうふうに絵をつくったんだからやってくれよというような要望もございましたけれども、実際そこに要望どおりのことをやるとなるとかなり費用がかかる、あと市長の言っていることとしては、南部では防潮堤もつくっていますし、幼保園の新設というところで結構お金がかかっているものでこのところになかなか現段階ではお金をかけることは難しいというふうにも申しています。

以前の地元の約束事の中でそこは公共的な利用でないと納得いかないよと、だめだよという約束がされていたようなんです。ただそうすると公共的にうねうねとした利用が難しいところに公共利用というのもなかなか難しい、市長が申しているところは何か民間の力をかりてでも何とかできないかというようなことも言っているんですけども、なかなかそのところの調整も難しいところ、費用がかかり過ぎるところがあつて今のところ見通しができておりません。とりあえずはまずは堤防を取って、あとは地元の今一番強い要望としては、シオーネから大東支所のほうにつながるルート、右岸側の堤防のラインになりますけれども、そこをできるだけ通りやすいように道を整備してほしいということが今一番の要望になっています。ですので、大きな跡地利用というのはまだまだなかなか実現できる状態ではないところです。

○委員（二村禮一君） たしか二、三年前だったか、地区のほうで市長のところへ行って大東支所からあそこずっと突き抜けていってあその河川の右岸を新しい道路つくってくれと言ったんですけども、なかなか市長いい返事しなかったんですね、あのときは。分かりましたという返事がなかったので、これは引き続き計画に入っているのをやるよと、それとも夢みたいな話なのか。

○土木防災課長（松永 努君） ものすごいしっかりとした道にするにはすごくお金がかかっちゃいますので、なかなかそこまではいきませんが、先日も地元の区長さん、役員の方たちと立ち会いをしまして、できるだけ早くあのラインについては堤防

を取って道が通りやすいようにする、舗装までかけるという話はしてあります。ただそんなに広くてばんばん車が通れるようなそういう道になるところまでは地元の人たちも期待は今のところはしていないものですから、最低限で通り抜けれるように早く整備してもらいたいということについては、来年度半ばぐらいまでには完了する予定です。

○委員（二村禮一君）　ということは撤去した幅ぐらいか。

○土木防災課長（松永 努君）　そんなに広い幅まで舗装はできませんけれども、撤去することで通りやすい道を確保はできると、そこまではやります。

○委員長（山本裕三君）　以上で質疑を終結いたします。

都市建設部：基盤整備課　（ 13：22　～　13：34　）

〔基盤整備課長、説明〕

〔質　疑〕

○委員長（山本裕三君）　基盤整備課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君）　高速道路の関連事業で、候補地選定を行ってその粗々図面等はできているんですか。

○基盤整備課長（牧野 明君）　モデル的にやはりここでというふうに決めて事業費とかをはじきますので、本当の粗々というところで各 3か所のここにした、ここに設置したときのパターンということで事業費とかはじいていますので、そういったようなのがあります。

○委員（鈴木久裕君）　本当にやる気ならというか、図面等こんな感じだとばんと候補で出すとかそういうのをして進めていくと思うんだけど、なぜしなかったのか。

○基盤整備課長（牧野 明君）　非常に大きな事業で、整備の効果は今ありましたけれども、そのほかにもやはり一般の民間の動き等にも与えるものもあるし、そこピンポイントでやるよというところとちょっと先に土地を抑えられちゃうようなことがあります。それ

から、多額の事業費がありますので、その辺は十分に精査をしてからということ、今現在までそこまでは行っておりません。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 防災マップ関係になりますけれども、国の急傾斜地とか土砂とかのほうの指定というのは県の指定というのは基本的に昨年度で終わって、調査というのは今川とかも含めて今進んでいるのか調査しているとか、今出ているハザードマップがもうここあと何年も多分余り変わらずにしているような状況と考えればいいのか、今新たにこういったのが危険性を心配して調査をしているところもあるとかそういったのってあるのでしょうか。

○基盤整備課長（牧野 明君） 土砂については、1,338か所今委員おっしゃるとおりすでに県市内は完了しておりますが、随時見直しもしていきますので、今のところ完了かと思えます。雨については、先月28日、法律も変わりました、最大級の危険性を説明責任というのが法律化され義務化されましたので、当課のほうでハザードマップ等もかわりをしてるので、市のほうで今更新をしましたので、市民とか皆さんにはその最大級の危険性の水害というものはお知らせできるような形はなっています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 予算のときにもちょっとお伝えしたんですけども、防災ガイドブック自体も大分古くなっているということが課が違うのであれですが、それもぜひ防災のこちらのほうからも進めるとか何か考えがもしお話があるらしたらお尋ねします。

○基盤整備課長（牧野 明君） 今年見直しをして、おっしゃるとおり少し期間たっていますので、来年度最新情報、災害の危険性を反映したものを作成するということになっています。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

都市建設部：都市政策課

（ 13：35 ～ 14：06 ）

〔都市政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 都市政策課に対する質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明の 150ページ、決算説明書 150ページの一番下の 2項のマイナス 3,000円とこれどういう意味でしょうか。もらい過ぎたとか。

○都市政策課長（森長 亨君） これについては財務会計上の振替更正をできておりませんで、実は 153ページに共益費、一番下の欄ですけれども、一番下の欄に未納額 3,000円というのが⑦の同じところに出ています。これは振替更正に落ちがありまして、使用料のほうについてはマイナス 3,000円になっておりますが、共益費のほうは 3,000円プラスになっておりまして、実際にお金が入っていて両方本来ゼロになるべきでした。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。

○委員長（山本裕三君） どのことも一緒だと思うんですけども、例えばですけれども、148ページの木造住宅耐震補強工事補助事業費、年々これ下がっていくのはもちろん当たり前というか、そうなるというのはやはり空き家もそうですけれども、最後に残っていくのはどんどん難しいやつばかり残ってくると思うんですけども、そのあたり何かまたやり方とか方法という、変えるとか考えていくことはあたりしますか。恐らくやればやるほどだけ難しいのばかり残っていきますので。

○都市政策課長（森長 亨君） まず木造住宅の耐震補強工事につきましては、やはり昭和56年 5月以前の建物ということになりまして、結構高齢者の方が住んでいるのかというふうに思っております。当然その耐震補強工事をやるにこしたことはありませんが、なかなか費用的にも補助してもお金がかかるものですから、補強工事をやらないまでも例えば家具の転倒とかそういった耐震対策、それについてはやっていただきたいということで、自主防災会のほうと一緒にPRしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山本裕三君） 私も家もそうでした。耐震ちょっとあれだったので、防災ベッド入れさせていただきました。

いろいろな方法を考えていくということですね、耐震だけではなく命を守るということとで。

○委員（鈴木久裕君） 149ページの空き家対策で、こちら主には特定空き家の関係だと思えますけれども、片や移住・定住の関係あってそのあたりの連携というか、どんな感じでやっているのか、ランドバンクさんは僕らは解体事業者ではないよというそういうあれもあるようで活用していきたいという考え方があるようなんですけれども、そのあたりあちらの方の連携状況をちょっと教えてください。

○都市政策課長（森長 亨君） 実はかけがわランドバンクに委託するようになって今年で3年目を迎えます。今まで最初は危険空き家の除去ということでスタートしてきました。ですが、3年目を迎える今年については、活用のほうも取り組んでいきたいということで、業務委託の中に活用も含め、お願いをしています。

移住・定住はシティプロモーションのほうとも連携もあるんですけれども、やはり都市政策課の立場からしますと、空き家対策ということを考えれば山の奥のほうだとか海岸沿いだとか、そういったところについても移住・定住を促進するということでは空き家対策を使っていくことは全然いい話ですので、そういった面も進めていきたいのですが、やはり居住誘導区域内の人口をどうやって増やすかということもありますので、主にかげがわランドバンクのほうには、居住誘導区域内の人口を増やす取組のための空き家対策の活用、そういったものを積極的にお願いをしているところになります。

また、空き家バンクといったものも立ち上がっており、これもかけがわランドバンクのほうにはお願いしています。実際空き家バンクの中には居住誘導区域の物件はほとんどないです。居住誘導区域外の物件ばかりが空き家バンクに載っているような状況になりますので、移住・定住に関する空き家の施策として全く居住誘導区域内外だからラン

ドバングを知らないよといったすみ分けではありません。当然両方一生懸命かけがわランドバンクの皆さんもやっていただいております。ですが、極力その業務委託の内容からすると都市政策としては居住誘導区域内を中心に考えていきたいとそういった内容です。

○委員（鈴木久裕君） 今年市営住宅の収入未済増えていますけれども、この辺はどういう原因とうか。

○都市政策課長（森長 亨君） 過年度分の滞納等につきましては、先ほど説明した滞納フローに基づいて督促状、催告書を発送したり、それでも全然お支払いいただけない場合には、保証人の方に連絡したりといったような形で、一度に払えない方については、分納誓約だとかというのをやりながら極力減額するようにはしてきました。ですが、令和元年度に発生した滞納額のほうが多かったということで、ざっくりのイメージでいいますと過年度分までは 420万円ぐらい収入しているんですが、令和元年度だけで 620万円ぐらい発生しており差し引きで 200万円ぐらい増になっているというイメージです。その一方では共益費だとか修繕費、そっちのほうは30万円ぐらい減になっております。それにつきましては過年度分の滞納額を解消したときには使用料から充てるではなくて、もう退去済みの修繕費とか別のほうから充てているものですから、使用料のほうはなかなか減っていかないというのがあります。ですので、先ほどの共益費だとか修繕費等の収入未済額は減っているといった状況です。

○委員（鈴木久裕君） 現年分が結局収入未済が増えたということで現年分あれなので、現年分しっかりいただくというのが大事なことなので、そこのところは頑張ってもらいたい。

以上です。分かりました。

○委員（山本行男君） 関連で、確かに今の未納のところは監査のほうからも指摘があったと思うんですけども、これやはり今いろいろなことをやっているよという

ことで御苦労もなさっているのかなと思うんですけども、実際お支払いができないというのは、やはり年金暮らしとかいろいろな収入がショートしちゃってできないとかいろいろな事情があると思うんですけども、一番の原因というのはどれなんですか。未収が発生しているという。

○都市政策課長（森長 亨君） 一番の原因というのはあれですけども、やはり市営住宅に入られる方というのがやはり老人世帯が多いということで、年金暮らしだとかという方もいます。それと最近は特に老人世帯だとか単身世帯といったものが多いです。やはり近年の社会情勢の中での給料等もなかなか下がっているということ、あと実はコロナで寮を追い出されてとか、失って入られた方というのが今 3件います。当然単身ですけども、3件の方についても、やはり3人中1人は滞納しているといった状況です。何が原因かと言われるともうちょっと解析する必要はあるかと思いますが、ずるくて、お金はあるんだけど、払っていないよという人は少ないと思います。やはり収入がなくて困っていらっしゃるという方がいると思います。

○委員（山本行男君） 私が心配しているのは、やはりそのところで、市営住宅に入らざるを得ないと、収入的に、この人たちがそういう好きでやっているわけではないと思うんですけども、延滞していった、最終的にはこの方々というのは保証人の方々にということもあるんでしょうけれども、最終的には退去を願うしかないんですか。お住まい的に。

○都市政策課長（森長 亨君） 退去、裁判、訴訟等の中で強制退去ということもできないことはないんですが、それはやはり相当悪質な場合に限ってということで考えています。ただ、御高齢の方でちょっとお金が足らなくてという方については、分納誓約といって毎月支払ってなくても極力滞納になった分については2か月に1回とか払うのもいいです。そういった柔軟な支払いをお願いしているという状況です。余り今まで保証人に対してまで連絡というのは、やらなかったんですが、そこら辺は保証人も入れて

一緒に分納してお願いをしていくといったようなスタンスをとっています。

○委員（二村禮一君） ちょっとこの課がちょっと分からないんですけども、都市計画の策定の中で、最近では集中豪雨とかなんかで河川のほうでかなり氾濫していると、浸水とかなってきて全ての堤防を完全にして水がオーバーフローしないような、水が外へ出ないような形をとっていけば最高なんですけれども、そうはいつでもほとんどそれができないので、そういう浸水域のところはある程度都市計画でこれからもうそういうところはだんだん外して行って、ほかへ移るような計画を立てていくように指導をしていくのですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 立地適正化計画という中で、居住誘導区域というのを設けています。人を集めるよといった区域です。そのエリアというのが基本的には用途内になるんですけれども、その中でも浸水想定があるところや、津波の被害が起きるところ土砂災害でいうとレッドとかイエローとかといった部分については、居住誘導区域の中からも歯抜けみたいになっていますけれども、外しています。浸水想定でいきますと 3メートル以上のところについては外してあります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ちょっと細かいところで 152ページの確認申請等手数料のところで、昨年度、今年度で16件その他がメインになっている、その他は何ですか。その他のほうが逆に多くなっていますけれども。

○建築住宅係長（戸塚桂子君） 建築基準法の接道に関して道路が建築基準法42条各号に当たらないものに関しまして、43条ということで 4メートル以上ある行政等の土地を接道にして家を建てれますよという許可認定業務があるんですけれども、掛川市は限定特定行政庁ということで、その43条の認定という業務をやっておりまして、その認定業務の費用になっております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 平成29年度はゼロ件だったということは。

○建築住宅係長（戸塚桂子君） 認定の制度が平成30年 9月から施行されました。それ

までは許可しかなかったんですけれども、認定ができました。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　そういうことですね。分かりました。

○委員長（山本裕三君）　以上で質疑を終結いたします。

〔休憩〕（ 14:06 ～ 14:11 ）

○委員長（山本裕三君）　休憩前に引き続き、会議を再開する。

協働環境部：生涯学習協働推進課（ 14:11 ～ 14:32 ）

〔生涯学習協働推進課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君）　生涯学習協働推進課に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君）　54ページの決算説明書の54ページの地域協働環境整備事業、これは令和 1年度の決算でございますので、来年度でこれがなくなるのか。

〔「これ、なくなったら大変」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　これは地区要望、勘違いしました。大丈夫です。令和 1年度
のときは、まだありませんね。

〔「100万円」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　もう一度教えてもらっていいですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　その関係の費用は、地区まちづくり協議会交
付金の中に含まれておりまして、52ページの上段の 1の①の 1億 1,747万 5,000円、こ
の中の内訳に入っております。

○委員長（山本裕三君）　すみません。今年度が32地区、90万円になって、来年度が
ゼロ。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　来年度はありません。

○委員長（山本裕三君）　承知しました。

○委員（二村禮一君） 55ページの循環バスの北回りと循環バスの南回りで、平成30年度の経常経費の中で、北回りが3,802万円、南回りが2,600万円、何でこんなに違いが出るんですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 運営しております会社がジーネットと掛川バスサービスという形で違いまして、やはり掛川バスサービスは、静鉄の子会社みたいな形なので、燃料とか、そういうのをまとめて購入できたりという。

〔「それが南だな」との声あり〕

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） はい、南です。ができるので、あれなんですけれども、ジーネットは、循環バスは北循環と大須賀線、2本しかやっていないので、その辺の会社の規模といいますかがありまして、キロ当たりの単価が両会社で少し違うものですから、こういうような状況になってしまっております。

○委員（二村禮一君） 何か対策は考えているんですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 大須賀線のほうは、学生にたくさん乗っていただいているので、横須賀高校の関係もあるので、基本的には乗車人数を増やして、キロ当たりの単価経費を落とすしかないというふうに考えておりますので、たくさん集客するところで今は考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 255ページの29目の協働によるまちづくり推進費の中で、先ほど1億2,000万円、修理費の384万円って何ですかという質問。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） うちのほうで地区まちづくり協議会の拠点として使っていただいている地域生涯学習センターの修理費が、例えば屋根の防水の塗り替えだとか、雨漏り修繕とか、そういう経費になります。

○委員（二村禮一君） 続けて55ページの自主運行バスの桜木線と満水線、これ山本委員と私なんか、地域交通の3年ぐらい前ですか、それからずっとこんな話が出ているんですけれども、全く変わっていないですけれども、これどうしたらいいんですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 公共交通網形成計画の中で令和 3年度までに見直すという形になっておりますので、今、それこそ地域の足の確保がバスでいいかというところを、75歳以上の方を無料にして運行しております。桜木線も満水線も、そうしても乗っていただけないのでというところの結論が出てきていますので、そちらの方向へ向かう。

○委員（二村禮一君） 無料でも駄目だというのかな。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） そういうことです。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

協働環境部：文化・スポーツ振興課 （ 14：33 ～ 15：26 ）

〔文化・スポーツ振興課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 文化・スポーツ振興課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 決算説明書の 165ページの横須賀城跡公有化事業の補助金で、毎年、文部省のほうから補助金を頂いて土地の買い上げをしているわけですがけれども、土地を買い上げることは、別に悪いことじゃありませんけれども、その後、その土地の利活用が何も進んでいないと私は思うんですけれども、その計画はある程度、買い上げるんですから、こういうことに使いたいとか、横須賀城をこういうふうにPRするとか、活性化するとか、そういう計画はある程度のっとしてやっているんですか。ただ買い上げているだけなんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） これは古いですが、横須賀城整備計画というのがありまして、まずは全て公有化してからという形になります。途中、工場跡地等増えた部分もあります。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） 横須賀城は国の史跡なものですから、割かしこ

こがお堀ですとか厳格になっていて、県道沿いのところはお堀になるんですけども、石ころがごろごろしているような状況になっていて、あの条件のままですと駐車場にもできないとか、ちっちゃな文化展のときに、駐車場に開放したりやっているんですけども、東側のある一部しかできなかつたりするので、実際にお堀を造るかといっても、危ないだけになっちゃうので、その辺について、もともとあった計画で進めてきているんですが、見直そうやという話を今させていただいています。その中でもう少し現状に合った形で利活用できる計画に直すことで、利活用が図れるんじゃないかと。ただ、空き地が空いているだけじゃなくて、ここはこうだったけれども、こういう使い方をしていきますよというような、そういう形に切り替えるようにしたいということで、来週に整備委員会といって、トップが小和田哲男先生なんですけれども、その方に来ていただいて、関係者の中で、横須賀城の今までの計画はこうだけれども、こういうふうにしていこうやという話を出すという段階になりました。来週の月曜日にその会議をやります。だから、それによって新しい計画が出て、国で認められましたら、それに沿った形で、ただ土地を広げて確保していただくじゃなくて、併せて整備についても現実に沿った形のものに併せていくというような、地元の皆さんも、公有化してよかったねと言ってもらえるようなものになっていくんじゃないかなと考えております。

○委員（二村禮一君） 市内には、3つのお城がある。そういう所は、ほとんどないと言われる中で、三城ものがたり、どうも横須賀が一番インパクトがないような、PRが地元が下手かどうか分からないけれども、もう少し土地を買い上げて、うまく利活用して、もうちょっと横須賀城のイメージアップとか、なかなか昔は、あそこは新しいお城を造ろうという話もあったんですけども、それは現実的に不可能に近いと思いますので、そこらをもうちょっとうまくやってほしいんですけども。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） おっしゃるとおりで、もともと天守閣を復元するとか、そういう目標があって、お金はかかるにしても、シンボルのものができること

によって、市民のパワーを集約していくとすることができると思うんですが、国の指定史跡のストーリーとして、要はきちっとした史実に基づかないものは建てちゃ駄目よという話になってずっと来ていた。最近になって、多少緩和されたとは言ってはいますけれども、なかなか現存する資料も少ない中で、そこをどうしていくかという問題も、今後の検討課題として、そういった中で併せて、石垣だけは立派なものができるんですけれども、その上はどうしていくかとか、いろいろな利活用について意見交換しながら、ちょっと計画の見直しを、その辺も併せてやってまいります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今、三城という話と、この前、課長がおっしゃられたようにVRというか、映像とかでデジタルをしっかりと使った、今、大須賀町のもともとの姉妹都市でいうと、岩村城とかもできましたけれども、こういうところでQRコードを読むと、ここにVRというか出てくるというようなのは、やはりお金もかけないようにうまくやっていただきたいと。今、整備、整備というわけにはいかない。いいんですけれども、そういうのもしっかりと検討されていると思いますが、よろしく願いしますということをちょっと言いたかった。

質問も別件でさせていただきます。決算書の 257ページの二宮尊徳サミット参加費 800万円と、映画上映費 790万円ということですが、基本的にこれサミット参加費になっているけれども、映画上映費、ほぼこれだったということでもいいんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） ほぼ上映費です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ちなみに、上映費として内訳としてはどういう感じですか。半券というか、どのようなお金がかかっているのか。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 上映費のほうが 500万円ということで委託しております。上映機材費、あとスタッフが来て上映すると。通常ですと、映画館ですと 1,500円とか 1人取るんですけれども、中学生全部ということで、3,000人見てもらったんですけれども、800円という計算で主なものはスタッフが上映する、通常でいう入

場料ですね、ということになります。あと 800万円のうち 260万円ほどは、中学生、掛川東中学校以外は全てバスで送迎しましたので、それが 260万円ほどかかっています。53台ほど。

○委員長（山本裕三君） 私もその件で、非常に感動して、最初の子供が出てきたところで、もう既に泣いた。見終わった後の感想も含めた何かそういう活動というのはされたんですか。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 全ての中学校からではありませんが、西中学校からは感想をいただいて、あとDVDを3本購入してありますので、今まだ映画を各地で上映していますので、それが済みましたら、貸出しとか、そういったほうも考えて、市民の皆様にごできるだけ見ていただくようにしていきたいと思っております。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） それこそ学校の引率の先生も、二宮金次郎って何となく知っていたけれども、実は知らなかったと、それを見てすごい勉強になったというようなお手紙をいただいた方もありました。大変感動したという話でした。

○委員長（山本裕三君） 今度はスポーツのところ、こちらの説明書の63ページの各種競技会事業費ということで、令和1年度もお疲れさまでした。

ずばり、来年のこと、今年か、どうなるんですか。もうそろそろ練習も始めるとか、そういう話。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 市町駅伝については、7月から練習会をやっておりまして、先週、2回目の選考会が行われました。

○委員長（山本裕三君） もう大会はやると。分かりました。よかったです。

○委員（二村禮一君） 決算書の413ページの埋蔵文化センター維持費200万円、結構かかっているんですけども、千羽にある場所でしょう。あその場所じゃちょっと、なかなか皆さんがあそこに見に来るといことは、ちょっと難しいので、吉岡大塚古墳、今整備していますよね、ああいうところへ移すという考えはないんですか。千羽のどこ

ろはそんなに来るか。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） 実際には、あそこの千羽のものの清掃センターの土地を使っているんですが、あそこでは、発掘した土器を洗ったりとかくっつけたりという作業、地道なやつをやって、あの辺りにプレハブの倉庫がいっぱいあって、土器とかは全部そこに保管してあるんですよ。すごいボリュームがあって、和田岡古墳のあいうところへ持って行くには、ちょっとスペース的に無理があるし、今後そういう場所があればということなんですけど、もともとあそこの千羽のところは、見るというよりも、作業スペースとしてある場所を夏休みとかイベントの中で見ていただくとか、そういう形でしかやれていないものですから、その辺、御指摘のとおり、知っていただくという部分では、大事なところではあるんですが、手の問題、費用の問題も含めてなかなかできていないので、あそこは桜がすごくきれいなものですから、春とか時期を限って見ていただくようなイベントを組めば、そういう中で広報していくということではできるんですが、今、代替施設でというのは、ちょっと現状無理だなという感じはしています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 言いづらい部分、かなりありますけれども、60ページの美術館費、決算説明書、これも毎年の金額で、必要経費というようなものではありませんが、この金額の妥当性、8,900万円、美術館に対して、それが皆さんの市民にとってもプラスになるかとは思いますが、このあたりの数字の、こう聞くのも何ですが、適正性というか、そういうのはどういう判断をされているのか。7回開催しているので、この金額がかかって、例えばこれを回数を減らすと下がる、それが本当にいいのかどうなのかという議論は十分必要かとは思いますが、そのあたりはどういう考えを持っていらっしゃるのかお聞きできればなと思います。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 美術館の指定管理料ですけども、令和元年度の決算が、二の丸美術館が5,970万円ほど、ステンドグラスが2,300万円ほど。美術

館の展覧会にかかる部分というのは、1,000万円を切る金額でやらせていただいています。ほとんどが指定管理料ですね、人件費含めて経費、管理運営費ということになります。人件費のほうも、できるだけ節約した中でやらせていただいて、入館者は2万2,000人、そういう人数ですけれども、規模的に言いましても、頑張らせていただいているというふうに考えております。

今、美術館の展覧会で工夫しているのが、例えば掛川城、さっき三城という話が出ましたが、掛川城、横須賀城、高天神城を結びつけた、地元のを飾って、できるだけ市民に来ていただくと、そういった工夫をさせていただいております。展覧会とか入館者について、まだ努力する必要はあると思っておりますが、現在の評価としては、しっかりやっけていただいているというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 今、ちょうど二の丸美術館の入り口を入れてすぐ左の横のスペースの活用というのが今どのような形になっていきますか。入り口入って左側。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 今、モニターで掛川三城ものがたりを流させていただいたり、あと掛川城にゆかりのものを飾らせていただいたり、あと展覧会的时候に、その展覧会に関係したものを展覧するとか、そういう活用をさせていただいております。

○委員長（山本裕三君） また市民活動とかでも何か使いたいよという話もちよっとあったりもしたものですから、またそういう検討も、幅広くいろいろな理由で美術館に来られるようにしていただけるといいかなと思います。

○委員（榛村航一君） 非常に細かくてあれなんですけれども、ちょっと気がついちゃったので質問させてもらいますけれども、65ページなんですけれども、利用者数というか件数のところで、コロナで軒並みいろいろなところの入館者数が減っている中において、清水邸だけ件数が13件から41件で、利用者数も倍近くになっているんですけれども、これは清水邸だけ特別なイベントを組んだのか、何か要因があったら教えてください。

さい。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 清水邸はOK！ワークなんかの福利厚生施設としても利用させていただいております。そういったところでPRをしまして、和室を借りていただいて、茶道具を借りていただいて、そこでお茶会ができると、そういうPRをさせていただいて増えています。利用件数の中には、和室、立礼席、立礼席というのは茶室のテーブルで飲める、立礼席、あと庭園、茶道具というものが入っておりますので、和室と茶道具、一緒に借りていただくと件数が増えるということで、PRの効果だというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） お城と御殿と美術館のあれだけけれども、展示物が特に御殿の台所から最後のほう、あの辺ってちょっといろいろごちゃごちゃしているような感じがするんだけど、ああいうのって定期的に誰か総合的にやってくれているんですか。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 特に専門家に見ていただくとか、そういったことはしておりませんが、市職員でも知識を持った者がおりますので、そういった者には相談させていただいていますが、いろいろな保存の関係で、日当たりとかあると思うんですけども、そういった関係で今のままになっておりますけれども、できるだけよい展示、よりよい展示ができるようであれば、そういったものを検討させていただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） 展示物の説明とか、もうちょっとあれしないと、すっといっちゃうような気がして、せつかく価値あるものだとすると、もったいないなという感じがするので、説明文とかそういうのも含めてちょっと御検討いただければと思います。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） その件については、指定管理者等とも相談しながら、その辺の説明文とか、もっと来た方が見やすいような形を今後検討したいと思います。

○委員長（山本裕三君） 決算説明書64ページ、ラグビーワールドカップ推進事業費

ということで、本当におもてなしも非常にうまくいって、試合としても静岡ショック、本当に歴史的な試合もあって、本当に大成功だったというふうに思います。これは本当に様々な方のお力もいただいて大成功だったと思うんですけども、今年になってというと、私もたまにポロシャツはいまだに、2着買いましたので着てはいるんですが、せっかくあれだけかなり熱くなって、いろいろなことが始まったものですから、今年とか来年とか、今、コロナで何にもできないということはあるんですけども、ラグビーの熱が消えないような何かというところは、今、計画はされていらっしゃるんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） このラグビーワールドカップが始まる頃から、小中学生対象に、体育協会の掛スポで、昨年度まで市から委託金を出してタグラグビー教室を行っておりました。今年度は、ラグビーワールドカップも終了しましたので、市の委託事業としては終了しますが、掛スポの独自事業で現在30名近い子供たちが教室に通っています。その人たちは、新しくそういったラグビー競技に触れて楽しいということで、ぜひとも今後も続けてもらいたいという声があります。今は掛川に住んでいる方がコーチとなって、磐田クラブというラグビーに入っているんですけども、その方が中心になって教えていただいています。

また、女子ラグビーチームがあるアザレア・スポーツクラブとも、定期的に会議を開いておまして、袋井市と一緒にラグビーのレガシーを残していくための検討をしております。

もう一つ、次の日曜日になりますが、県の事業でラグビーモニュメントの除幕式がありまして、昨年のエコパ開催を記念してということで、市長が出席します。その午後には、代表であった福岡選手とかが来て、いろいろなイベントを行う予定になっております。県も、掛川市域側の芝生広場等にポールを立てたいということで進めておりますので、将来的には、菅平まではいきませんが、このエコパに4から5コートぐらい整備して合宿も視野に入れて検討していると聞いています。

○委員長（山本裕三君）　ありがとうございます。私もポロシャツは着ていますので。

○委員（二村禮一君）　説明書の61ページの松ヶ岡の整備推進ですけれども、決算書で2,563万円ぐらい本年度増えたんですけれども、今ちょっと鉄骨を組み立てて、かなり本格的な修復もやっと始まったかなと、そういうふうに思っているんですけれども、これもう動き出しちゃったので、今回2,500万円ですけれども、なかなか途中でお金がないのでやめちゃうというわけにいかないの、そういう面では、動き出した修復がスタートして、あとこれからのお金の工面とか、そういうのはある程度計画の中に入っているのか。取りあえずやっちゃったのか、そこら辺はどうなんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君）　こちらのほうは国からの補助金をもらいながら進めていくわけですけれども、市費は導入しないということでやっておりますので、基金や、あと寄附金、応援基金とか、そういったものを、今までもやってきていますけれども、そちらのほうをさらに活発に行って進めていきたいと思えます。

万が一、そこが足りなければ、若干整備も延びる可能性はあるかもしれませんが、そういうことのないように進めていきたいと思えます。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君）　松ヶ岡について、この間、飛鳥工務店が工事の請負を取りまして、この間、土曜日に安全祈願祭をやったんです。来月ぐらいになりますと、覆う屋根ができて、囲われて工事が行われていくと。そういった中で、足場ができてくれば、また普通じゃ見られないような、上の屋根の高さから見てもらうとか、いろいろな形で、要するにちょっと違う視点で見ていただくとか、今度、議員の方にも見ていただこうと思っておりますけれども、そういった形の中で、新しい展開になってくることで、また新たな寄附活動等も注意喚起ができてくるんじゃないかと思っているものですから、これを機に、約3年間覆われた状態になるわけですが、その中で改めて募金活動等の組み直しもしつつ、取りあえずは主屋と長屋門のあたりしか、5年ぐらいのSPANではできないものですから、裏の土蔵とか庭とかは、まだ手つかずということにな

るので、じゃ、今後それもやっていこうよという話に当然なっていくますけれども、まだ具体的な計画までできていないので、やはり引き続き寄附活動とかをしながらやっていかないと、どういうふうに、長期的な視点で取り組んでいくということも当然必要になってきますので、そういった意味で、今回の主屋の整備をちょっと逆手に取ったような形で、ちょっとPRをしていければなということは今考えています。

○委員（鈴木久裕君） 関連で、一番重要なというか、活用計画がなかなか厳しいとか難しいとか、その辺は今どんな状況、昨年度から今年度にかけて。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらのほうは松ヶ岡プロジェクト推進委員会、松ヶ岡を愛する会というような団体がありますので、今までもこの施設においてはいろいろな活動をしておりますので、改めて委員会や愛する会とできるだけ早い段階で活用計画をしっかりと決めて、文化財としての路線を崩さずに、うまく活用していく方法を考えながらいきたいと思っております。

こちらについては今工事に入っておりますので、あと二、三年のうちに、こういった団体がどういうふうに活用していくかというのを検討していきたいうちのほうでは考えております。

○委員（鈴木久裕君） 基本は教養館。教養館だって、来年にはどこかにいっちゃうかもしれない。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

協働環境部：環境政策課 （ 15：26 ～ 15：47 ）

〔環境政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 環境政策課に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 325ページの資源化物収集運搬処理事業費というところ、

(3)でちょうど真ん中辺り、そこの下のペットボトル、プラスチック類の再商品化委託料とプラスチック類収集業務委託料ということで、これは令和元年度の件なんであれなんですけれども、今何か少しコロナ禍でプラスチックの買取り値段がえらい下がってますよみたいな話も今出ている中で、何かここら辺って本年度に影響出るようなことってあるんですかね。例えば上がってしまうとか。

○環境政策課長（本多弘典君） 今のところはちょっと聞いておりません。ただ、これは古紙の例えば売払い収入が減るとか、そういう問題と同じで、なかなか短期的に今すぐどうのこうの考えるよりも、もう少し中長期的に様子を見て、考えていかないといけないかなと。ただ、その推移については、必ず確認はしないとけないというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） じゃ、ある程度、この委託料とかもその都度少しずつ変化する可能性はある。これは年間で契約しているから変わらない。

○委員（二村禮一君） 327ページの大東大須賀地区ごみ処理委託料、そういう金額が明記されているんですけども、合併したの平成17年で、もうあれから15年もたって、まだ大東を使って、これはちょっと、こういう名称はちょっとあまり気持ちのいいものじゃありませんから、何とかしてくれないかね。

○環境政策課長（本多弘典君） 我々、菊川市の事務局とは、これについて話をしています。ここにいらっしゃる鈴木久裕議員が当時環境政策課長のときに、菊川市の課長との中では令和 2年度で一応建物を建てたときの償還が終わりますので、来年度からは全量をごみ割でいきましょうという了解が取れたんですが、やはり菊川市議会が難色を示している。ただ、もう満水地区との協定期間が令和 6年までになります。実際に全量をごみ割にすると、実質的には掛川市の負担のお金のほうが高くなるので、どうせなら利を取ろうかというところで、今年度も当初に来年度以降、令和 6年まで大東大須賀のごみを委託で受けていただけませんかという形で菊川市のほうには市長名と議長名で提出

をさせていただきます。

昨年までは市長と議長が菊川市に出向いて頭を下げるとか、菊川市西方地区に我々が行って頭を下げるとかという、ちょっとパフォーマンス的なことはやっておりましたが、今年度はもう一切紙ベースで事務処理をしていただくという形になっています。今回、どういう形で菊川市から、これまでどおり委託ですよ、もうそんなこと言いませんよ、大東大須賀も掛川のごみですよと、どういう回答が返ってくるか分かりませんが、その回答も踏まえて、令和 7 年以降どうしていくのかということは十分に検討する余地があるのではないかと考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 同じページの 327 ページの真ん中で、高瀬瓦礫処分場の積立てになりますけれども、そこで基金 1 億円の中で今回 500 万円積立てということで、将来的にどういう計画というか、積立てがどういう状況になって、どれくらいかかる予定とか、ちょっとそのあたり教えていただけますか。

○環境政策課長（本多弘典君） 今現在はこれをただ積み立てていこうということなんですけど、今内々でございまして、1 億円以上たまっていると。じゃ、高瀬はあとどれだけ使えるのか。30 年以上使えると。でも、これをずっと財産区に土地の借り上げ料を払い続けるよりも、積立金があるので、条例を一部改正する必要があるとは思いますが、それを使ってお譲りいただいて、市の持ち物にするということも一つの考え方だと思います。これは大東町時代に結んだ協定に基づいて行われてまして、この協定内容は、あの埋立場がいっぱいになったときに、あそこに運動場だ、グラウンドだ、そういったちょっと夢みたいな施設をつくるんだという形になっているんですね。そういうこともあるものですから、今基金も 1 億円たまっていますので、一度地元に入って、今の掛川市の財政状況をお話しすることとともに、じゃ 25 年後、30 年後に本当にあそこの場所に大東町時代に結んだ協定内容の施設が必要なのか、そういったことについてもお話をする必要があるのであるのかなと。ただ、これ今の財産区の会計の話もあって、いろいろ行政課が

している調整等もありますので、うまく行政課とも連絡を取りながら進めていかないといけないというふうな認識を持っています。

〔「そんな契約があったんだ」との声あり〕

○環境政策課長（本多弘典君） 契約というより協定があります。

○委員長（山本裕三君） 69ページの環境基本計画進行管理事業費ということで、毎年このクールチョイスの事業をやっていただく。f.a.n地域医療を育む会の皆様やいろいろな様々な御協力いただいて、この中ですと年間宣言数が1,170人を達成したということで、お疲れさまでございます。

この地球温暖化のことなんですけれども、恐らくもう今地球規模の問題にもなってますし、もう少し地球温暖化ということに関して、こういうすばらしい活動をされている中で、もっと大々的にやってもいいのかなというところも思っているんですけれども、例えば今だと環境危機宣言とかで、何かそういうところでも、そんな形でも少し広げていってもいいのかなとは思ったんですけれども、温暖化対策に関して何か今後展開とかというのは考えられていますか。

○環境政策課付参事（松永真也君） 地球温暖化につきましては、掛川市は昨年度、地球温暖化実行計画事務事業編得意記政策編を作りました。区域政策編というのは掛川市全体の地球温暖化に対する年度ごとの計画を定めるんですけれども、今、掛川市の場合、例えば日本は2030年に2013年度対比で温室効果ガスの排出量を26%削減しなければならないと、そういう目標がある中で、何が掛川の中で大きな問題になっているのかというと、中小企業の皆様、いわゆる工業系がやっぱり多いんですね。そのところがやっぱり中小企業の皆様にいかに減らしていただくかというところを我々が今後企業の皆さんの経営ですね、そちらのほうと結びつけながら温室効果ガスを減らしていく。ただ単に温室効果ガスを減らすというと、やっぱり皆さん、そこは何でそんなことしなくてはいけないんだという話になりますので、要するにCO₂を下げながら経営もよくしてい

くというところを中東遠タスクフォースセンターの星之内さんにも入っていただきながら展開していくといったこともやっています。

それから、掛川市はさらに厳しい削減目標を持っておりまして、同年対比40%削減しなければならないです。これは簡単にはいきませんが、掛川市の場合は地域新電力会社を今度立ち上げたということもあります。いわゆるシュタットベルケによってこのところを行政も市民の皆様も、両方ともCO₂を削減しながら地域を活性化していくと、こういうようなところで展開をしていくということで、まずはそのところのシュタットベルケの話と、それから中小企業の皆さんへのPR、続いて、市民の皆さんへのPRも随時考えていくと、こんなところを展開していくつもりで今のところ考えています。

○委員長（山本裕三君） 最近だと結構アップルコンピューターとかも、要はサプライヤーに対しても温暖化のそういう対策を取ってないと部品すら買わないよというふうになっているものですから、やっぱりそこら辺が少しだんだん経済性ともくっついてくると思うんで、またその計画のことも教えてください。

○委員（鈴木久裕君） 321ページで、地域猫の活動でちょっといろいろ変化があったりしているんですけども、昨年の実績、地域猫44万円ということですね。今後も含めてもう一回ちょっと動きを教えてください。

○環境政策課長（本多弘典君） 今年度から個人補助にしたんですが、来年度以降も個人補助という形でいきたいと思います。これまでナムハートという団体がお手伝いいただいたんですが、もう高齢化になっているということで、なかなか積極的に対応できないということで、今年度もナムハートさんと、これまでボランティアで去勢等の手術に協力いただいた市民の方に寄ってもらって、意見交換等はしています。

ただ、ある組織をつくっていただいてほしいというよりも、来年度はもう一度個人補助ということで、ボランティアで対応していただく方に補助をしていくということ

やりながら、一度検証をしてみたいというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、ちょっと補助というか、その委託の枠組みをちょっともう一回。ナムハートのときはナムハートに委託をして、その中で個人負担と併せ赤堀先生とかにやってもらったということだけれども、今度はどうなの。

○環境政策課長（本多弘典君） 今年度から避妊が 9,000円、去勢で 6,000円の補助がありまして、病院に行って去勢、避妊をしていただいたことの領収書を持ってきていただくと、9,000円及び 6,000円の補助をしますよという形です。

○委員（鈴木久裕君） それは野良猫に限るということですか。

○環境政策課長（本多弘典君） そうです。地域猫です。飼っている猫は対象になりません。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

〔休憩〕（ 15:47 ～ 15:52 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

上下水道部：下水道課（ 15:52 ～ 16:06 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 下水道課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 浄化槽の設置というか付け替えというか、合併浄化槽の目標があったと思うんですけども、ちょっとここには載ってなくて、当初の目標というのは何台でしたか。

○下水道課長（小野田 良君） 今年度分の目標としては 420基を設置していこうという計画を当初してきて、この 5か年、420基ベースで設置を頑張っていこうということで、設定しています。

○委員（鈴木久裕君）　ちょっと 130基に届かなくて、その辺、ある程度頑張ってくれたとは思いますが、やっぱりどんな要因だったかなというのはありますか。

○下水道課長（小野田 良君）　この 420基の設定そのものについては、県の普及率の水準に追いつくように掛川市の汚水処理率を高めていこうという目標設定でございます。ですので、やはりもっと頑張らなければというところではあります。そういう中で、他市町にも共通する部分でありますけれども、合併浄化槽の補助で多いのが新築への補助金ウエートが大きいというところがあります。先ほどの内訳の中でも新築分が 273基で、付け替えが17基ということで、決算のほうの資料もありましたとおりに、やはりメインとしては単独浄化槽からの切り替えを促進する施策が課題かなと認識しています。

○委員（鈴木久裕君）　実際のところ、特定区域の集団付け替えってなかなか難しいですね。だから、その分個人の付け替えに少しシフトするとか、そんなことが必要かなとは思いますが、そのあたりどうなんですか。

○下水道課長（小野田 良君）　おっしゃるとおりでありまして、国のほうでも実は昨年度には浄化槽法の改正に合わせて、国の補助の体系が変わりました。それで、今年度からは市の補助制度を従来までの特定集団というのは廃止しまして、特に単独浄化槽からの切り替えをしていただく方については、個人のお家の中の配管部分にもその費用が国の助成の対象となったということもありますので、補助の制度を変えたところでもあります。ですので、単独からの切り替えに個人負担が大分抑制されるはずですので、その辺も併せて今後どんどん力を入れていきたいというふうに取り組んでいます。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　177ページの普及促進対策費の中の浄化槽雨水貯留施設転用補助金、1人ということですが、1人でも継続する。重要なことが防災的な部分も含めてなんだとは思いますが、1人ということで事務費だったり何だだったりということを見ると、継続も必要なのかどうなのか。今までの状況等というのはどうなのかと思うんですが、そのあたりどういう検証をされているか。

○下水道課長（小野田 良君） 浄化槽雨水貯留転用補助は、もともとの古い浄化槽をうまく活用しまして、それを雨水のタンクに転用するですので、本来であればもっとたくさんの方の申し込みがあればと思います。ただ、どうしてももとの浄化槽を生かしながら新たに切り替えたりという負担もありながら使い道としては、有効であるということ認識してますので、件数がもっと増えることを僕らも呼びかけていきたいなというふうに考えています。ここ数年でも利用件数がちょっと伸びてなかったというところはやはり課題かなと思っております。

○委員（鈴木久裕君） 歳入で 133ページにコミュニティプラントの使用料の収入未済額が 8万円ちょっとあるんですけど、これはどこの団地で何件ぐらいなのか。

○下水道課長（小野田 良君） この 8万 2,220円の収入未済分につきましては、合わせて14件になります。葛ヶ丘で 7件です。旭ヶ丘で 4件、大坪台で 3件となっています。一応金額も申し上げますが、葛ヶ丘で 7件の未収額は 2万 6,628円です。旭ヶ丘の 4件が 2万 504円です。大坪台の 3件は 3万 3,088円です。

○委員（鈴木久裕君） どうして増えてしまったかなというか、原因は何ですか。

○下水道課長（小野田 良君） 払い遅れというのが概ね多い理由になっております。どうしても最後の分、例えば 3月分ですとか、それがちょっと切れたりとか、その部分が滞ったりするという方が中にはおりますので、そうした分が出ている理由になります。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、不良債権化することなく、今年は払ってもらえる。

○下水道課長（小野田 良君） そのように期待しております。例年の経過を見ましても、全体の収納率、コミュニティプラントにつきましては99.8%の収納になっておりまして、毎年毎年支払いが遅れてずれるというところはありますけれども、かなりの高率で負担をいただいている状況になります。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いをします。

意見のある方はお願いします。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと気になったのは、固定化しないからいいとは思うんだけど、ちょっと収入未済額が、もしかして増えているのではと思ったり、比べてないんですが、意外と目立ったなという感じで。下水道事業に限らず、これまでずっと減ってきたもので、市営住宅賃料とかでちょっと増えてたりしていたでしょう。家賃収入。ずっとそういうのは減ってきたはずだったもので、そのあたりは、なかなか忙しいときで大変だろうけれども、しっかり収入のほうが、公平性の確保ということもあるので、そこら辺はしっかりやっていただきたい。

○委員長（山本裕三君） 今の意見に対して。

○委員（鈴木久裕君） 全般的に収入未済については、公平確保の視点からしっかり収納対策をお願いしたい。

○副委員長（嶺岡慎悟君） そのとおりだと思います。今現時点でコロナ感染の影響があるので、さらに今年度はそういったところの兼ね合いが非常に難しくなってくるかとは思いますが、そういうのも踏まえながらしっかりやっていただきたいなということです。

○委員長（山本裕三君） 今日もお話に出ましたけれども、空き家対策と地域の活性化とか、中心市街地の活性化とか、様々本当に重なる部分も大いにあったりもするので、ぜひ各所管の担当課と協力をし合って進めていただきたいなということを、また委員会のほうから提言はする。いろいろ所管の事業を見ていて、例えばスポーツ合宿の件も、やっぱりスポーツ合宿って、かなり大きなマーケットになると思う。さっきラグビーの聖地にしたいというお話もあったものですから、そういうことを考えていくと、やっぱりいろいろ連携をして、協力してやっていくのが必要なというふうには思いました。また委員会から言っていくので、そんなところですよ。

○委員（榛村航一君） 関連という感じで、二村委員が言ってくれたとおりで、シート

ピアは、今説明会になったら、急にもう全部企画政策課みたいな感じになってしまって、大石産業経済部長のところあまり見えなくなっているところはとても僕的には寂しくて、何かもうこれからシートピアの全部、山崎室長と話さなくては駄目みたいな、そういうところがちょっと寂しいかなというか、スポーツもやっぱりそうだと思うんですよね。スポーツだけ観光施策も入ってくるし、市長がよくもう今1つの部局でできることばかりじゃなくて、全部横断でと言われているところですから、本当はそこはワンチームでやっていけるような形に、シートピアは本当にちょっと寂しいですよ。何かすごく寂しい感じはちょっとします。

○委員長（山本裕三君） 特にシートピアは私たちは昨年の委員会の中でも周辺のスポーツ施設と連携して、うまくやっついていこう、いい効果を出していこうよというところも言っているので、そうなるとなおさら南部の振興計画とも絡んで、いい方向に回ればいいかなというふうには思う。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 文化・スポーツと文化財全部入って大変そうだなと。正直負担が相当じゃないかなというような印象を今日の御説明を受けたのと、答弁を受けたのは、僕たちがどうこうというところの議会がどうこうじゃないのは当局の話し方は思っていますけれども、それは非常に印象を受けたので、横断的にやるのも必要ですし、あまりまとめればいいのかというわけじゃないなというのを副委員長として思いました。

○委員長（山本裕三君） プロジェクトベースでちゃんとやっていくという感じですよ、やっぱり縦割りも必要といえれば必要だし。

○委員（鈴木久裕君） 所管が変わっているんだけど、予算の科目が同じところで、この1行だけこっちの課というのは、そういうのがあってあまり整理されていないので、これはここに限らずなんだけれども、もう少ししっかり整理をして、やっぱり課として目的を持った組織なものだから、その所管がそういう予算を集めるというか、お茶振興課も3つぐらいのところにあるんでしょう。観光・シティプロモーション課とかもそう

だし、さっきの文化・スポーツ振興課もそうだし、すごくいろんなところにばらばらしているんで、作戦がなかなか定められないというのがあると思う。こういう形の上でも整理していくのがいい結果につながるんじゃないかなと思います。

○委員長（山本裕三君） 以上で討議を終結いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中所管部分、歳出中第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費（第 5項、第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費について認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました、認第 1号については、全会一致にて認定すべきものと決定をいたしました。

認第 9号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

上下水道部：下水道課 （ 16：15 ～ 16：42 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 178ページの財務会計システム、公営企業会計移行業務委託というところ、このシステムは掛川独自のシステムなのか、あとはこの地域も含めたところで、ある程度公共が同じものを使ったりするんですかね。どっちなんですか。

○下水道課長（小野田 良君） この財務会計システムというこの表記している部分というのは、ちょっとイメージ的には2つあると考えていただければと思いますが、この備考欄にあります財務会計というのは、実一般会計でもいつも役所全体で使っている財務会計のことになります。それで、もう一つ書いてあるシステム構築とありますが、こちらが企業会計のシステムとして財務諸表をつくるための仕分けをするもので、2つ使っています。

○委員長（山本裕三君） そうですよ、今打ち切り決算の部分で。

○下水道課長（小野田 良君） そうです。ですので、今回事項別明細を打ったのも、一般会計も特別会計も全部財務会計を使ったものです。

○委員長（山本裕三君） となると一本化するんですか、そこ。それはもうずっと。

○下水道課長（小野田 良君） 一本化ではなくて、両方ずっと並行稼働する形になります。財務会計でやる部分は必要です。つまり一般会計の繰出金を出すときの帳票をつくるときは財務会計を打たないと出せないんですね。

○委員長（山本裕三君） 公会計とつなげるときはそっちを使わないといけないということ。だから。

○下水道課長（小野田 良君） おっしゃるとおりです。繰出金を出すときに財務会計を使わなければいけないというところと、それと、掛川市の場合は掛川市の出納局の間口を借りていますので、お金の出し入れするときも、この財務会計でデータをつくったものでないと、掛川市のお金を払うということができないので、そのためのシステム改

修がこの 174万 9,000円です。

○委員長（山本裕三君）　ということは、これはどっちかに入れると勝手に変わるという感じですか。

○下水道課長（小野田 良君）　企業会計のエイマスという会計システムでつくったデータをうまく財務会計に流すためにこれをやったものです。

○委員（鈴木久裕君）　確認なんですが、打つのは、その企業会計のほうを打つと、財務会計限定ということ。財務会計にデータを打つと企業会計にデータがいくんじゃなくて、どっち。

○委員長（山本裕三君）　双方行けるんですか。

○下水道課長（小野田 良君）　両方打たないとならないです。

○委員（鈴木久裕君）　そうなの。

○下水道課長（小野田 良君）　あくまでも会計システムでの仕分けを打つのは、言ってみれば会計システムのそろばんを打っておいて、それはそっちでやらなければいけなくて、それを支払いするときに財務会計にデータを取り込むのをそれぞれ出すよ、入ったよ、出したよ、入ったよというのを企業会計でやり、財務会計でやりというのを両方2つお皿を回すような形になります。それがどうしても必要になります。

○委員長（山本裕三君）　何かいい方法があればいいですね。分かりました。

○委員（二村禮一君）　176ページの大須賀処理区の事業ですけれども、今年 1億 4,900万ぐらい予算をつけて、野中地区を詰めたということで、整備率が55.7%になっているんですけれども、ちょっと大東地区に比べて大須賀地区もかなり整備率が遅れているということと、もう一つ、大須賀地区もこれから下水道の整備は全て公共下水でやっていくのか、それともなかなかこれから金額的に大変な時代を迎えてくるので、合併浄化槽のほうへある程度移行していくのか、そういう考えはどう思っているんですか。

○下水道課長（小野田 良君）　整備率の50%強というのは大東処理区に比べると

かなり少ないものになっております。この違いは端的に大東のほうは整備をしようと思って定めた計画のほとんどが終わっています。一方、大須賀のほうは全域を下水で整備しようということではなくて、中心部、用途地域や、それから、東大谷川の西側や東側の部分も部分部分を下水にしていこうということで定めた全体計画の面積に対する進捗率ということになります。大東のほうが下水でやろうと計画した部分というのは比較的大きくて、大須賀のほうはもちろん達成率も50%なんですけれども、計画区域もコンパクトになっています。

ですので、今後の展望着的には、全域を下水道でやるのが本当にどこまでかというのは正直具体的にはこれから国県とも協議をして進めていくんですが、やはり浄化槽の補助金もありますので、うまくコンビネーション図りながらという考え方かなとは思っています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 決算書の535ページで、受益者負担金の収入未済とか、収納率が96.7%ということだったんですけれども、払ってくれないというか、その方について先ほどの出ているような新しく本管を通したところなのか、もともとあったところにつけるという方とか、そこら辺の割合の状況とかがって確認されているのでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） 受益者負担金は新しく工事した区域を順繰りにかけていきますので、基本的には新しくかけたところの方が全部払ってくれたら、翌年度に残る未納の方というのはない形になるんですけれども、5年に分けて分割して払っていただけるということをやっています。早く納めてくださった方についてインセンティブがつくよう、それを最初の1年目に全額払った方、それから、2年目、3年目、4年目の部分を毎年払っていく方というのが抱き合わせでやっています。そうやってちょっとずつでも払っていただいている方と、そうではなくて、それぞれの納期が来てしまったものというのが結局払ってもらえてないところがありますので、5か年にわたった分の未納金、まだ払ってない方というのがいます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。

○委員（鈴木久裕君） 同じく 535ページで使用料の収入未済額が 7,100万円ほどあるんですけども、昨年度末と比べてどうなんですか。減ってますか。

○下水道課長（小野田 良君） 実はこの収納未済額の収入部分は 4月、5月分の打ち切った後に入ってくる金額を含んだ金額になっています。ですので、単純にこの額と去年を比べると、かなり今年の方が大きいという形になります。ですが、例年の収納未済の金額の推移を見比べますと、基本的には毎年98%前後ですので、ここでの打ち切り決算での収納未済額というのは多いですが、基本的にはそんなに去年と変わらないという事です。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 9号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第 9号については、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

認第 10号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

上下水道部：下水道課 (16 : 43 ~ 16 : 52)

[下水道課長、説明]

[質 疑]

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） こちらに聞くことかどうかわからないんだけど、555ページの繰入金で、一般会計繰入金の収入未済額が650万円あるということは、調定したけれども、一般会計から入ってこなかったということですね。

○下水道課長（小野田 良君） これは特例的収入として、9月補正で審議いただいた部分に当たる部分で、4月、5月の支払いに補填する部分を含めて残しておき、入ってこなかったという部分になります。ですので、打切決算として3月末日で切らなければいけないものですから、そこで結局切ったんですが、調定としては生きてくるので、その分が収入未済という形で出てたということ、調定はしています。

○委員（鈴木久裕君） 調定はした。でもちょっとよく分からないのが、345ページ、そちらの関係じゃないんだけど、農林課のほうは支出済みがそちらの収入済みと合っていて、ということは、負担行為してないのかね、こっちは。ちょっとよく分からない。支出済みが345ページ見ると163,321,658円で、こちら農集排のほうも163,321,658円で、支払いと受けは一致しているんだけど、こっちは不用額に全くなってしまうているんだけど、負担行為をしなかったのか。

○下水道課長（小野田 良君） 負担行為は起こしてないですね。

○委員（鈴木久裕君） 起こしてない。

○下水道課長（小野田 良君） はい。

○委員（鈴木久裕君） それは打ち切りだから。

○下水道課長（小野田 良君） そうです。

○委員（鈴木久裕君） 今年度はどういう扱いになるのか。

○下水道課長（小野田 良君） 今年度予算で年度末以降、4月5月に延びる未収金未払金の差額補填を増強するときは、今年度も同じように考える必要があります。

○委員（鈴木久裕君） 何か行政予算で、こういうことを初めて見たので。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第10号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

認第10号については、全会一致にて認定すべきものと決定をしました。

認第11号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

上下水道部：下水道課 （ 16：54 ～ 17：04 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 569ページの浄化槽の管理費というところで、今直前に説明いただいたところで、ブロワーの交換とか、あと備品関係って今どうなっているんですか。要はその交換をしたいよという方がいらっしゃったら、特に。

○下水道課長（小野田 良君） 基本的にブロワーの交換も修繕の中で、この中の維持費の中に含めましてやっております。ですので、会社のほうでこれは替えたほうがいいねというのを上げていただいたりとかあるので、基本的にはそちらのほうで予防修繕を含めまして交換をしています。

○委員（鈴木久裕君） 基本的には使用料が維持管理費より多いので、将来的には公債費を返し終わると少し黒字の会計になってくるということですかね。繰入金なしで。

○下水道課長（小野田 良君） 現金ベースでは借金を返し終わった分、楽になるという部分は出ると思います。ですので、その分繰入金がどんどん減っていくので、財政負担もよくなるだろうなというふうなことでは思っているんですが、あとは減価償却と、要はお金じゃない部分の費用負担分がまだ残っているので、そういう損益ベースで見ると、なかなか難しいという部分は残るかと思います。

ベースで見ますと、金額的には浄化槽事業のほうが農集事業よりちょっと軽いかなどは思います。長期的には、農業集落は土方と海戸が公共下水道に、編入され、日坂と上内田は引き続き農業集落会計に残った姿で推移していくこととなりますので、規模的には浄化槽と農集が同じ位の規模で、残っていくというイメージになります。

○委員（鈴木久裕君） 日坂も上内田も重たいね。何だかね。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 3会計、企業会計に移行してあれなんですけれども、収入未済額、特に使用料の収入の未済がまた結構あるものだから、本当に公平性を保つ点では頑張っていたきたいなど。お願いしたいと思います。

○委員長（山本裕三君） やっぱりちょっとシステムのところのあの感じはいろいろ大変そうだなというところと、何かいい対処法があるものかというふうには思いました。やっぱり行政側の会計と違うから、ずっとそういうふうになり続けるのかなと思うと、それはそれでうーんというところもあるので、ちょっとその点は思ったところですよ。

○委員長（山本裕三君） 以上で委員間討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第11号 令和元年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第11号については、全会一致にて認定すべきものと決定をしました。

お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それでは、本日の委員会は以上として、24日午前 9時30分から再開とします。

本日はお疲れさまでした。

午後 5時10分 延会

7-2 会議の概要

【令和2年9月24日（木）】

・午前9時27分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1)開会

2)付託案件審査

第8号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道部：水道課 (9:28 ~ 9:44)

[水道課長、説明]

[質 疑]

○委員長（山本裕三君） 水道課に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君）　ちょうど今、最後に御説明いただいた 183ページの歳入の簡易水道事業財政調整基金繰入金というところの 4款、簡水合計というところの 2,553万 4,916円というところですが、給水人口が 499人というところと、あとはこれ、最近やはり水の問題ってすごく大井川でクローズアップされている中で、自己水源を守るという観点も考えた上でのこの額というものをどのように感じるかというところを少しお話を聞けたらと思います。

○水道課長（山下 剛君）　この金額が今後の更新事業費の財源となってくるわけです。供用開始年月日が昭和54年とか昭和48年と大分施設が古くなっておりますので、更新財源としては、こちらだけでは心もとないという状況であります。今後は一般会計との協議をしながら、上水道の事業との統合とか、そちらも考えていかなければいけないと考えております。

○委員長（山本裕三君）　その中で、自己水源を守るというところでいうと、通常の給水というのはもちろんそうなんですけれども、自己水源を守るというところでいうと、今後、私は守っていくべきかなとか思っているんですけれども、その点についても何かお話がありましたら。

○水道課長（山下 剛君）　簡易水道は、掛川の大分北部のほうでありますので、なかなか水源を求めるのは難しいところがあります。今ある水源を大切に今後も使えるように更新を行いながら、使っていかなければいけないと考えております。

○委員（二村禮一君）　萩間の水道の件ですけれども、あそこの橋の付替えでちょっと水道管のあれがあって、たしか自民党のほうでも県のほうで工事を全部やってくれとお願いしたんですけれども、その話はどうなっているか、もし分かったら教えてほしいんですけれども。

○水道課長（山下 剛君）　県の補償でお願いするということで、今年予算でも上げてあります。県の担当と交渉をしまして、何とか担当レベルでは県のほうで負担で

きるのではないかということで、今、上に上げていただいている状況であります。今後そのあたりのことを詰めて、なるべく早めに解決して、県のほうで負担をお願いしたいということで考えております。

○委員（鈴木久裕君） またいつものことで悪いんだけども、料金体系、そこら辺は去年の様子だけ教えてください。

○水道課長（山下 剛君） 上水道料金より低い利用料金になっている簡水は泉と松葉と大和田、3地区あります。大和田につきましては、件数も多く基金もあるものですから、何とかやっつけていけるんですが、泉と松葉につきましては、料金が上水道水準より低くて、かつ一般会計繰入金を入れてもらっているという状況であるため、昨年、地元で料金改定の説明を行いました。伺って、改めて説明したんですが、個々で見ると、値上げ率が50%から80%上がるというところがあり、なかなか理解が得られなかったところあります。今回、コロナの状況というのもあり、値上げが難しい状況ではあるんですが、今後、上水道と統合するタイミング等を考えています。地元の組合さんとは毎年話をしていますので、何とか料金を、まずは上水道水準にするというところを目指していきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 基本的に足らずまいのところは繰入金とかでしっかりやっつけていけばいいので、その前提となるのが、ちょっといろいろ大変ですけども、お願いします。

○委員（榛村航一君） 関連で、実際、上下水道よりかなり安いんだということは、その3地区の方は存じ上げていることですね。

○水道課長（山下 剛君） 何回も地元へ行っていますので、上水道より低いということとは説明させていただいております。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いをします。

意見のある方はお願いします。

○委員長（山本裕三君） 今、委員からもありましたけれども、料金体系のところはやはり議会でも何か考えていけることがあれば、平等ということはある程度担保していかないといけないので。それと、あとやはり水源は水源として、要は維持管理的なことにおいても、自然環境保護という観点でも、守っていかなければいけないんだなというところもあったりもする。そこら辺の議論がまた委員会でもできたらいいかなというふうに思っています。

以上で討議を終結いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 8号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第 8号については、全会一致にて認定するべきものと決定いたしました。

認第 16号 令和元年度掛川市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道部：水道課 （ 9：47 ～ 10：30 ）

〔水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 水道課に対する質疑をお願いいたします。

では、最後のページの 669、最後のところで、2のキャッシュフローのところの有形固定資産の取得による支出のこの12億円ですか。ここの説明をもう一度聞かせてもらって、ちょっと理解ができなくて。すみません。お願いします。

○水道課長（山下 剛君） 投資活動ということで、建設改良費の額が12億円ほど昨年度 1年間で支出した額になります。

○委員長（山本裕三君） 全体ですね。ありがとうございます。

○委員（二村禮一君） 642ページの第 2項で、先ほど他会計からの支出ということで 895万 1,100円、これは消火栓と聞いたんですけれども、これは消火栓は何でこんな数字が変わってくるんですか。減ったりして。消火栓というのは、市のほうからその数で。

○水道課長（山下 剛君） 予算額は 1,000万円ほど取ってありますが、消火栓の設置というのは、水道の工事に伴って付けるんですけれども、あくまでも消火活動とか、そういうときに使いますので、一般会計から負担をするという形になっております。今年度につきましては、設置した分に対して繰り入れる形になりますので、1,000万円取っておいて実際には 895万円ほど使ったという形になります。枠で 1,000万円取ってあって、その中で実際に支出したのは 800万円ぐらいということです。

○委員（二村禮一君） 663ページの人件費ですけれども、302万 9,126円増えているんですけれども、これは職員が増ということで考えてよろしいですか。

○水道課長（山下 剛君） 年齢構成とか昇給とかの関係もありますが、退職給付引当金への引き当て分もここに入っております。平成30年はこの会計の中で退職の方2人分を取り崩しております。元年度は 5人分を負担していましたので、この分を人件費の中で引き当てるという形になりますので、その分がちょっと増えています。

○委員（二村禮一君） ちょっと人件費の件ですけれども、なかなか専門職が不足していると。その点について、ちょっと人件費と少し関係ないかもしれないが、ちょっと何か分かっていたら。

○水道課長（山下 剛君） 以前から、技術継承という問題が水道事業にはあります。水道施設管理係に、20年、30年、水道事業に携わっていただいている職員がおります。その職員が今年 1人、来年 2人と退職になっていきます。そうしたときに、何とか技術継承していかなければいけないということで、今年度から施設の包括委託ということをやらせていただきまして、まず施設管理業務は民間業者に委託していこうということです。ただ、日頃の漏水とか、その対応につきましては、何とか職員でやっていく形で今考えております。今年 1名、若い職員が異動してきましたが、その職員を含めて今、職員 6名体制でやっております。何とかその中で、少しでも事業の継続ということで、技術継承していきたいと考えております。

来年度には、2人退職してしまいますので、何とかいる間に技術継承ということで、少しずつ民間の技術力を活用しながらやっていきたいと考えております。

○委員（二村禮一君） なかなか、市の職員の中で異動で済む、この職務が務まるというわけではないですから、新規採用の中でそういう技術を持った人を採用するという、そういう考えはどうなんですか。

○上下水道部長（塚本明宏君） 新規採用も、行政課のほうで募集してくれていますが、なかなか集まらないというのが現状だそうです。

これは下水も同じことをいいますし、上下水に限らず、本庁のほうも土木技術者の不足ということが全庁的な問題、課題となっているということです。特にその中でも、水道、下水道事業は、特殊なものですから、そういったところは自前で育てていくのが、一番解決に向かって大事だなと思っています。ただ、やはりその辺も、あてがっていただけの人と、あと時間が必要ですから、その辺が今課題となっております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今朝の話ではないですけども、リニアの関係をちょっとこの場で確認ということになりますけれども、少しだけ。

最近、ちょっと国交省からの事務次官が来られるとかという話とかも、なかなか止ま

っているようにもお聞きしますけれども、現状等をもしこの場でお聞きできれば。

○水道課長（山下 剛君） リニアのほうですけれども、国の有識者会議は、第 5回までやっています。今まで、県のほうで公開をと言っても、なかなか公開してくれなかったんですけれども、第 5回から、議員の皆さんにもユーチューブなどで見られるような形になっておるのかなと思います。

第 5回が 8月25日に行われまして、その後、 8月28日に江口審議官が市長へ面会に来ております。ただ、面会の内容も、今までの、国が県に申し出てきていたヤードの解釈のこととか、もう結論は出ているようなことでしたので、いま一度国が説明したということでありました。

国の有識者会議のほうも、現在、第 5回が 8月終わりにやった後、その後一切連絡がないので、ちょっと止まっておるような状況になっております。

○委員（鈴木久裕君） 639ページに、中ほどに、うちのところは受水量 1日最大必要数では 4万 6,000 m^3 と表現あるんですけれども、これは24時間を60分の60秒で割っていくと0.53になるんだけれども、だからうちのところ、センセーショナルに言うわけではないけれども、掛川市の大井川からもらっている毎秒最大は0.53トンだよという、そういう言い方になるということでもいいんですか。

○水道課長（山下 剛君） そうですね。 1日最大は 4万 6,000 m^3 ですので、今これを最大にもらっていますという数量になります。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、毎秒。ちょっとあと計算、分かりました。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いをします。

意見のある方はお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） これからも僕たちは掛川の水を守るという気持ちでいろいろな議論がされる必要があると思います。

○委員長（山本裕三君） 先ほど鈴木委員が毎秒の話についておっしゃっていましたが、また計算は後ほど正確にしなければいけません、そのあたりも含めてまた議論を深めていければいいかなというふうに思います。

○委員（榛村航一君） せっかくリニア中央新幹線の話が出たので、一度この委員会でも、せっかく山下課長と塚本部長がいらっしゃいますので、掛川市はどこから受水しているのか、その現地視察ではないですけれども、そういったものも何かこの委員会でやるのもいいのかなというふうに思います。榎島まで行くのはちょっと大変でしょうけれども。

個人的には10月末に、森林組合長会議が井川であるので、そのとき、榎島まで行くことにはなっております。掛川の水がどういったところから、どこから引いて、意外と大変なんだよというのがわかると思います。掛川の水は大井川のここからきているよと、そんなところを見て、それがどういうひもづけになっていくのかというのを知るだけでも随分違うと思いますので、そういった勉強会もやってもらえたらなというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） それは、委員間討議でも、こういう意見が出ましたよということ踏まえて。

○委員（榛村航一君） 掛川は毎秒 0.5m³ぐらいを使っているんだというのなら。それも検討していただければ。

○委員（鈴木久裕君） 有収水量がちょっと減少ぎみなので、でも今年から念入りでやるということなので、そこら辺はなかなか難しいですけれども、期待をしたいと思いません。

○委員長（山本裕三君） いろいろな意味で、自然を大事ということで、また議論ができたかなというふうに思います。

以上で討議を終結いたします。

討論はありますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第16号 令和元年度掛川市水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認定第16号については、全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

[休憩] (10:33 ~ 10:38)

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

認第6号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について

産業経済部：産業労働政策課 (10:42 ~ 10:56)

[産業労働政策課長、説明]

[質 疑]

○委員長（山本裕三君） 産業労働政策課に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 具体的な支出は駐車場、駐輪場になるんだけど、周辺施設というか駅周辺の美観保持というのは、結局こちらでは、うちのところではないよというイメージでいいってことかな。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 具体的には草刈りの範囲のことになりますが、敷地が区切られているので、その範囲で行っています。JR東海が持っている土地と管理

は分けられております。

○委員（鈴木久裕君） サンクン広場とかはどちらになるの。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） サンクン広場は産業労働政策課です。年 1回高木剪定を行っております。

○委員（鈴木久裕君） 具体的に、この中の支出項目で言うと、緑化管理委託料、そこでいいのかな。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい、そうです。緑化管理委託料で、高木、低木の剪定を行い、あとは清掃業務などです。

○委員長（山本裕三君） 関連で、駅前通りのあの木は違うんですね。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 道路は維持管理課になります。

○委員（山本行男君） ほのぼのバス、あそこは今、コロナの関係で、ここでも基本設計で出ているけれども、何か影響は出ているんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 特にコロナの影響ということで変更はなしです。昨年、基本設計はやっていまして、今年調査を予定しており、進めております。

○委員（山本行男君） 完成はいつですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 完成、2022年度です。

○委員（鈴木久裕君） 2022年度に完成予定、2021年度に実施設計ということでもいいですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 2021年度にはもう着工します。今年度、実施設計です。調査と実施設計とセットです。

○委員（榛村航一君） 委員長に追加で、鈴木ジュンさんのモニュメントのところはどこがあれなのか。合体のモニュメント。あそこもすごい草がぼうぼう生えるんですね。モニュメントも大分、久裕委員さんとかがふいてくれているから何とか維持できているけれども。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） すみません、草刈り等もなかなか追いついていないのが現状です。

○産業経済部長（大石良治君） 今の草刈りの関係は、大分繁茂してしまっていて汚いじゃないかということをおっしゃられたものですから、工夫しながら気がついたときに取るような形にしています。さらにプラスアルファしていますので、前よりはかなり改善はしたとは思っています。繁茂しているのは大変心苦しいものですから、工夫はしています。またアイデアをください。

○委員（鈴木久裕君） ちなみに、年 3回というのは川の土手レベルの感じなので、それを 4回にしたところで。夏場はやはり毎月ぐらいやらないと、最低でも無理だと思うよ。除草剤だとか何かしないと。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 回数でやっているのは高木低木の剪定のほうですので、草刈りは、シルバー人材センターに巡回してもらい、見つけたときにやってもらっています。

○委員（鈴木久裕君） はくとか、ごみを拾ってもらおうとかというのは、毎日 1回か。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） トイレ清掃などです。

○委員（鈴木久裕君） 草は生えていたら取るとかと、そういうのも入れたほうがいいんじゃないかな。仕様の中に。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 現状、清掃管理と緑化管理と業者が違うので、検討させてください。

○委員（二村禮一君） 511ページの害鳥対策手数料で89万 1,000円というのがある。

鷹を飛ばしているの、そんな89万円もかかるんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい、そうです。

鷹匠という会社で 1回、8万円かかります。効果が出ており、ムクドリはかなり減りました。スズメが多く今後も対応します。

○委員長（山本裕三君） 効果も出ているということで。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと参考で教えてほしいんだけど、この決算、来年、大きな歳入がなくなってきて、歳出だけはあれなんだけれども、来年 9月とかに廃止する、そういう予定はなし。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 先日お話しさせてもらったとおり、納入金を入れてもらう予定でいます。歳出は今までのように考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 一応確認になりますけれども、利用料金制になると、この511ページのこの中で、確認になりますけれども、駐車場の業務委託料とリース料の2つがなくなるという考えでいいですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） その前にまず歳入のところが、506ページの歳入が指定管理者からの歳入になります。委託料は、リース料等が長期契約しているものもあるため、その都合で変わります。

○委員（榛村航一君） 細かいですが、獣害対策は委託料の中に入るんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 手数料で入りますので、役務費です。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いをします。

意見のある方はお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 区分も施設ごとにとというか、組であるけれども、お客様は駅からお城まではそのまま掛川市だと思って歩くので、ここはしっかりいろいろ庁内で連携取りながら今後ともやっていただきたいなというふうには思います。

○委員長（山本裕三君） 今の意見に対して、皆様どうですか。

○委員（山本行男君） 毎回この話は出ていて、質問するということは改善されていなくて、やはりそのところは鈴木委員がおっしゃるとおりで、やはり駅から降りてずっとお城のところまで見るというのは当たり前なことだと思うので、何回も指摘されるの

ではなくて、改善できるところは改善して、草取りなんか何かできるのではないかなと思うのだけれども、毎回鈴木委員のほうから指摘もあるし、ぜひそういうところを善処してほしいなというか、その辺の部分をやってほしいなと思います。

○委員長（山本裕三君） 今度は駐車場の関係もいろいろ変わるタイミングになるので、そういう意味でいろいろ変えていく、根本からやり方を変えていくということでしょうか。そういうところも踏まえて変えていただければというふうに思います。

以上で討議を終結いたします。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 6号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

認第 6号については、全会一致にて認定すべきものと決定をいたしました。

認第 7号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

産業経済部：産業労働政策課 (10 : 58 ~ 10 : 59)

〔産業労働政策課長、説明〕

〔質 疑〕 なし

〔討 議〕 なし

〔討 論〕なし

それでは、採決に入ります。

認第 7号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第 7号については全会一致にて認定するべきものと決定いたしました。

認第 17号 令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の認定につ

いて

産業経済部：農林課 （ 11：03 ～ 11：10 ）

〔農林課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 農林課に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 今年で、この決算で終わりということか。

○農林課長（高柳和正君） 令和元年度の決算で終わりです。

○委員長（山本裕三君） 今後、たらればの話ではないですけども、またこういう、例えばポンプの故障等、こういうことがあった場合、どういう形になっていくのか。今後の場合、教えていただきたい。

○農林課長（高柳和正君） 台風等による被害の場合は、激甚災害等になれば国庫補助で修繕をしていくような形になります。

○委員（鈴木久裕君） 220ページで、国庫支出金、予算現額ゼロで調定しているんだけど、これはどういう経過というか。 220ページの農林水産業費国庫補助金、予算

現額ゼロのままだけれども、結果として調定して受入れしているんだけれども、これは会計上の問題でこうなった、打切りになるのでこうなったのか。ちょっとその辺は。

○農林課長（高柳和正君） 当初、国庫補助をもらえるという確定がなかったものですから、予算上はゼロで計上しましたけれども、今言いました激甚災害に認定され、国庫補助をもらえるようになりましたので、決算で今、補助金を収入しているという形になります。

○委員（鈴木久裕君） そうしたら、管理者が専決処分をしたというか、そこの組替えは最初分担金のほうに乗せていて、管理者において専決処分して、国庫支出金のまやをつくったというか、そういう意味。

○農林課長（高柳和正君） そのとおりです。

○委員（二村禮一君） 前々年、この大須賀の排水機場、台風のとき、ポンプが潜ってしまって1億円ぐらいの損害出たんですけれども、あれはもうどういう対策をとったんですか。

○農林課長（高柳和正君） 台風24号のときには、長期間にわたって停電をしました。その反省を受けて、非常用電源をある程度設置しました。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いをします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 委員間討議を終了いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第17号 令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の認定について、
認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第17号については、全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

以上で、環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、閉会中の継続審査申出事項について議題といたします。

お手元に資料配布してありますので、御覧いただきたいと思います。資料のとおり
18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、
資料のとおり18項目といたします。

その他、ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○副委員長（嶺岡慎悟君） 皆さん、慎重審議ありがとうございました。いろいろな討
議もできたかと思います。今日も意義ある意見、大井川についても皆さんでという視察
も含めて、また検討できればと思います。

2日間お疲れさまでした。

午前 11時12分 閉会